

## 平成24年第2回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成24年3月6日(火曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(14名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	11番	橋本操君
12番	鈴木和江君	13番	石田彬良君
14番	小川洋一君	15番	川上要一君

### 欠席議員(1名)

10番 阿久津武之君

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	鈴木吉美君
総務課長	益子実君	企画財政課長	藤田悦男君

ケーブルテレビ放送センター室長	増子定徳君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	手塚孝則君	健康福祉課長	郡司正幸君
建設課長	秋元彦丈君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	塚原富太君	環境総合推進室長	星康美君
学校教育課長	川和なみ子君	生涯学習課長	小川一好君
農業委員会事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	板橋了寿
書記	岩村照恵	書記	北條清

開会 午前10時00分

#### 開会の宣告

議長（川上要一君） ただいまの出席議員は14名であります。

10番、阿久津武之君から欠席届が出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回那珂川町議会定例会を開会いたします。

#### 開議の宣告

議長（川上要一君） 直ちに本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

議長（川上要一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願いたいと思います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（川上要一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、佐藤信親君及び2番、益子輝夫君を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（川上要一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から14日までの9日間としたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

今期定例会の会期は、本日から14日までの9日間とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（川上要一君） 起立多数と認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から14日までの9日間とすることに決定いたしました。

#### 諸般の報告

議長（川上要一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情等の取り扱いについて報告をいたします。

今期定例会前の所定の日までに議長あてに提出があり、受理したものは、陳情が1件、お手元に配付した陳情文書表のとおりであります。

受理番号1の「新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する陳情書」については、過日開催いたしました議会運営委員会でその取り扱いについて審議をいたし、請願と同様に扱うこととなり、産業建設常任委員会に審査を付託することにいたしましたので、報告いたします。

それでは、諸般の報告を行います。

前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。

詳細はお手元に配付した報告書のとおりであります、主なものを申し上げます。

最初に、常任委員会などの議会活動関係であります、昨年の12月14日、議会と各小・中学校長との懇談会を開催いたしました。初めての試みとして実施したわけですが、議会からは正副議長と教育民生常任委員会が対応いたしました。教育委員会からは、教育長、学校教育課長が、また各小・中学校の校長先生方に出席をいただき、各学校における経営方

針や課題などについて意見交換を行いました。

2月13日に産業建設常任委員会では所管事務調査を行い、旧馬頭東中学校跡地に建設が進められている県北木材協同組合那珂川工場の進捗状況を視察調査をいたし、その結果の報告がありました。現在、製材設備として3棟の建物の建設が進み、4月中には稼働するとのことでございます。また、来年度以降の第2期工事では、仕上げ加工施設、乾燥施設の整備が計画されており、将来的にはバイオマス発電施設を整備したいとのことでございます。

なお、従業員は、開業当初は十二、三名であります。将来的には30人体制を見込んでいるとのことであり、地元雇用創出に大いに期待できるものと思います。

次に、栃木県町村議長会関係でございますが、2月21日、議長会議が宇都宮市の自治会館で開催されまして、私が出席いたしました。栃木県町村議長会の来年度の事業計画や予算案について審議され、提出議案の全議案とも原案のとおり可決されました。

最後に、南那須地区広域行政事務組合議会定例会について報告いたします。

2月22日、南那須地区広域行政センターにおいて第1回定例会が開催されまして、条例の一部改正、平成23年度一般会計、病院事業会計補正予算、那須烏山消防署の敷地造成工事請負契約の締結、負担金の額及び負担の方法のほか、平成24年度一般会計予算、病院事業会計予算など10議案を審議いたし、原案のとおり可決されました。

なお、平成24年度一般会計予算につきましては、特に消防組織再編事業に伴う新消防庁舎建設予算について、広域議員といたしましてどうしても承認、議決できない案件でありましたので、本当に残念ではありましたが反対せざるを得ませんでした。というのも、当広域議会事務組合の消防再編に際しての新庁舎の建設事業費が、ここ数年のうちに新しく建設をされました県内の近隣広域事務組合の消防署庁舎の建設事業から比べて、超高額な事業費単価であることを足かけ3年にわたり再三改善、そして隣の広域消防の詳細な調査研究を求めるも、見直しどころか特に、訓練棟事業費については先ごろまで提示説明された事業費を大幅に突出した事業費を、今回の議会で提示をしてきました。

広域議会議員の声を聞くどころか、無視をいたしまして提案してきたものであり、なぜこうも同じ消防庁舎建設に際して事業費が異なるのか、私ども那珂川町議会での調査において感じられたのは、設計業者への委託するに当たってのコンセプトの違いが本当に大きなものがあったのではなからうかと思えます。広域事務組合を構成する自治体の厳しい現況を踏まえて、消防本部機能の事務所の机等諸機材は今までの古いものを全部使用したということ、隣の矢板消防署の本部の職員から説明を受けました。

どうぞ当町議会議員の皆さん、そして町執行部、そして町民の皆様におかれましては、今回の当町から選出されている広域議員の平成24年度広域事務組合一般会計に対する反対表明に、何とぞご理解をいただきたいと報告するものでございます。

なお、平成24年度一般会計の予算額は28億1,390万円となり、前年度に比較して4億3,720万円、13.4%の減となりました。主なる要因は、消防組織再編に伴う那須烏山消防署と那珂川消防署の整備費として消防費が約2億1,500万円増額となっておりますが、2カ年計画で進められてきた衛生センターの大規模改修費が終了いたしまして、衛生費が約6億170万円減額となったことによるものでございます。

また、病院事業会計の予算額は26億5,451万円となり、前年度に比較して1億9,001万円、0.7%の減となりました。主な要因は、医療機器の購入費の減額などによるものでございます。

平成24年度的那珂川町の負担金の額は7億9,720万円となり、前年度に比較して総体的には4,480万円ほどの減額となっておりますが、消防再編に係る本部機能、那珂川消防署整備に係る負担金が増加してございます。消防組織再編に伴う負担金の額は、今後那珂川町の財政運営に大きな影響を及ぼすものと推察をいたします。那須南病院の赤字運営の改善を図るとともに、消防署の整備に当たっては整備計画の見直しなどを進める必要があると考えているところであります。さらに、執行部ともども十分協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、主なる議会活動事項を申し述べまして、諸般の報告といたします。

議長（川上要一君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### 行政報告

議長（川上要一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第2回議会定例会にご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまより行政報告を申し上げます。

昨年3月11日午後2時46分に、宮城県牡鹿半島の東南東沖130キロの海底を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、日本で観測史上最大規模のマグニチュード9.0を記録し、大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらしました。また、地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所は全電源を喪失して原子炉を冷却できなくなり、大量の放射性物質が放出し重大な原子力事故に発展しました。

あれから間もなく1年がたとうとしておりますが、那珂川町としては現在まで東日本大震災による復興事業を最優先課題として取り組んでまいりました。平成24年度につきましても、引き続き復興事業に傾注してまいりたいと思っております。

また、平成23年度事業として取り組んでまいりましたケーブルテレビ伝送路網を活用した屋外拡声装置整備が終了し、2月20日から新しい施設に切りかわりました。停電等にも対応できるバックアップシステムを備えておりますので、今後の災害時には有効に活用できるものと思っております。

現在、放射能対策も視野に入れた那珂川町地域防災計画の見直しを行っておりますので、平成24年度中には地震災害対策・風水害対策等にあわせて原子力災害対策も、地域の実情に合った計画として策定したいと考えております。

栃木県市町村会としましては、栃木県市長会と合同により、2月15日付で内閣総理大臣・経済産業大臣・資源エネルギー庁長官あてに「東京電力株式会社の電力料金値上げに対する緊急要請」をしました。主な内容は、電気料金値上げにより経営に大きな影響を受ける企業に対し、国として特段の措置を講ずること、企業等が導入する自家発電設備に対する補助制度の拡充等や経費負担を軽減する支援策を講じること、健全な競争原理が働くよう、送電部門の中立性強化など、電力事業への民間事業者の参入促進を図ることの3点についてであります。

また、東京電力株式会社代表取締役社長あてにも、電気料金値上げに対する緊急要請をしております。

さらに、3月1日付で環境大臣あてに、栃木県災害対策本部長、栃木県市長会長、栃木県町村会長の連名により、「放射性物質に汚染された廃棄物の処理に関する緊急要請」を提出いたしました。主な内容は、指定廃棄物の処理に当たっては実効性のある処理方式を策定し、可及的速やかに処分すること、市町村や事業者が行う8,000ベクレル以下の廃棄物の処理についても、受け入れ施設の確保等に具体的な支援を行うこと、放射性物質に汚染さ

れた廃棄物の処理の安全性に関する情報提供や知識の普及啓発を行うことの3点であります。

さて、障害者の方々が住みなれた地域で普通に暮らせる社会づくりを進めてまいりましたが、昨年12月22日にケアホーム「なかがわ」が開所式を行いました。特定非営利活動法人ぼらーれ理事長様にはお骨折りをいただいたところではありますが、障害者自立支援法の新体制への移行が平成24年3月であり、大変意義深いものと考えております。

また、JAなす南大山田支所の跡地にデイサービスセンター「えがお」が落成の運びとなり、2月20日には落成式が開催されました。要介護認定者は年々増加の一途をたどり、介護福祉施設の整備は当面する大きな課題であります。地域で暮らしながら安心してサービスが受けられるよう地域密着型サービスの拡充が重要であり、まさに住民の要望にこたえられるものと期待するものであります。

馬頭高校水産科の清野陽司君が第21回全国産業教育フェア鹿児島大会でチョウザメ養殖の体験発表を行い、優秀賞を受賞しました。馬頭高校水産科は、耕作放棄地の解消等にも取り組んでいるホンモロコの養殖にもご協力をいただき、学官連携を通して地域活性化の推進に寄与されているところであります。

次に、昨年9月議会定例会の一般質問にお答えしました町の地域振興計画の策定に1月から着手をいたしましたので、ご報告いたします。

ご存じのとおり、当町は人口減少や少子高齢化、基幹産業である農林業の低迷、骨格となる道路整備のおくれ、北沢地区の不法投棄物問題が発覚して20年以上がたっても解決に至っていないなど、さまざまな課題を抱えております。計画は環境のまちづくりを基軸として農林業の再生や使用されていない地域資源の有効活用などによる課題の克服のみならず、町の振興にもつなげようとするものであります。

策定に当たりましては、本年5月ごろを目標に、行政区代表、議会代表、環境のまちづくり推進会議代表、行政関係者で構成する地域振興計画策定委員会で協議をいただいております。今後、この計画により町全体の振興が図られることを期待するものであります。

庁舎建設につきましては、昨年6月3日に庁舎建設等検討委員会に諮問をし、委員の皆様には7回にわたりご検討をいただいておりますが、去る2月23日に町長室にて答申をいただきました。今後、答申内容を尊重し、庁舎建設に向け努力してまいりたいと考えております。

終わりに、本定例会には条例の制定・改正や平成24年度各会計予算など27議案を提出しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（川上要一君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問

議長（川上要一君） 日程第5、一般質問を行います。

石 田 彬 良 君

議長（川上要一君） 13番、石田彬良君の質問を許可いたします。

石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

13番（石田彬良君） 皆さん、おはようございます。

通告順序に従いまして、1番目に質問をさせていただきます。多岐にわたる質問になると思いますが、簡潔なご答弁をお願いを申し上げます。

まず、昨年3月11日午後2時46分18秒からの東日本大震災から1年になろうとしております。今まで体験したことのない長い大きな地震に見舞われました。時同じくして我々は3月定例会、新年度予算の審査中でありまして、あの強い揺れの中、外へ駆け出す人、また机の下へ潜る人、とにかく早くおさまるのを待つばかりでございました。

当町では、公共施設や住宅の被害は相当数の被害が発生いたしました。東北3県、そして茨城、千葉にかけて地震発生から約1時間後に想像を絶する大津波が発生いたしまして、多くのとうとい人命や財産、そしてすべてのものを破壊、今まで築き上げてきた家庭の幸福をも一瞬のうちに奪ってしまいました。いまだ1年がたっておりますが多くの方々が発見されずに、この冷たい海の中をさまよっているのではないかと推察いたしております。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、翌日3月12日に東電福島第一原子力発電所が水素爆発を起こしましたが、原子力の知識に乏しい日本の政府はどうしてよいかわからず右往左往するばかり、国を揺るがす大事件になってしまいました。周辺住民は自分の土地や家、家畜、学校、会社、工場、商店、その他すべてのものを捨てて見知らぬ土地での避難生活を強いられて、いつ故郷へ帰れるか、あるいは生涯帰れないのか、本当に情けなく残念だと思っていることでしょう。今まで原発

は安心だと信じていただけに、国また東電に裏切られた思いでいっぱいだと思います。一日でも早くもとの生活が取り戻せることと十分な補償がなされますよう、お祈りをいたしております。

那珂川町でも大きな被害をこうむりましたが、順調に復興していることは喜ばしいことでもあります。矢又押野地区の崩落による農地の土砂の撤去においては、関係機関のご努力によりましておおむね終了の運びとなりましたことに、感謝を申し上げたいと思います。

私の質問は見出しのとおり、今回原子力対策、大震災を教訓としての危機管理の問題、目に見えない放射能対策、その他2項目についてであります。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

東日本大震災から満1年になりますけれども、当町では今まで体験したことのない強烈な地震に見舞われ、甚大な被害をこうむりました。また、福島第一原発の事故で高濃度の放射性物質が飛散いたしまして、福島県はもとより栃木県に大きな被害を及ぼしております。安心・安全なまちづくりを目指す当町にとって予想外のことであります。

そこで、危機管理の面から次の点をお伺いをいたしたいと思います。

(1) 大震災による町内の公共施設、民間の家屋、山林、農地、構造物等の被害の件数と、災害復旧費支援金の合計はどのくらいになっているか、お伺いをいたしたいと思います。

(2) 友好都市との防災に関する協定は、どことどのような内容で締結しているのか。また、原発事故は想定外の事故で、防災協定の項目へ避難者受け入れや行政機関の受け入れなど原子力災害に向けての対応を考えるべきと思うが、どのように考えるかお伺いいたしたいと思います。

(3) 当町には東海第二原発の50キロ圏内の地域がありますが、重大な事故が起きれば計画的避難区域に指定される可能性があります。そこで、原子力災害対策として原子力災害マニュアルなどを作成し、広く町民と行政が緊急時の対応や放射能に関する知識を共有すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(4) 当町では、気流の関係で放射性物質の飛散が人体に及ぼす影響は少ないようで、現在のところは安心をしておりますけれども、教育現場や農畜産物、林産物等の放射線量はどの程度なのでしょう。また、食品に含まれる放射性セシウムの基準値が4月から一般食品で従来の500ベクレルが100ベクレルという、より厳しくなると聞いております。そうなる

と町の主要産業である農林業が大きなダメージを受けないか懸念されておりますが、町の対

応についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、大きな2番目といたしまして、入札結果の開示と地元業者の入札参加についてでございます。

平成23年度は、大地震や台風など災害の多い年でありました。町の入札の回数も多かったと思われま。建設工事、測量、建設コンサルタント業務、物品、役務等と多岐にわたる範囲で入札が実施されたと思ひます。

そこで、次の点をお伺ひいたします。

(1)平成23年度中、各業種別に入札が何件あったか、月別に事業名、落札業者名、事業箇所名と落札額、また年間の落札額の総額は幾らぐらいになるかお伺ひをいたしたいと思ひます。

(2)予定価格5,000万円以上の工事、または製造の請負契約は議会の議決が必要であるので、当然議会の審議の中で詳細は検証できます。また、一般競争入札に関しては町ホームページで結果が公表されておりますけれども、それ以外の入札に関しては内容が公開されていないのはどのような理由からなのか、お伺ひをいたしたいと思ひます。

(3)那須烏山市では、250万円以上の入札結果を毎月広報紙に掲載しております。非常に好評と聞いております。当町でも町広報紙に掲載し、広く町民に情報を開示すべきと考えますがいかがでしょうか。

大きい3番目、IP電話の加入者増と電話帳の作成について。

ケーブルテレビ高度情報化事業は供用開始から3年が経過しようとしております。この事業は他市町に誇れる先進事例であると自負しております。その中のIP電話についてお伺ひをいたします。

(1)IP電話の普及状況を伺ひます。余り加入者が多い話を聞かないが、PR不足なのか、ほかに理由はあるのかをお伺ひをいたしたいと思ひます。

(2)この事業は安く便利でお得な電話との説明でありました。加入者同士の通話が無料なのはよいですが、だれが加入しているかわからず困っているという町民もおります。加入者の電話帳をつくれぬかとの話があります。どうお考えかお伺ひをいたしたいと思ひます。

以上で総括の質問を終わります。よろしくお願ひします。

議長(川上要一君) 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長(大金伊一君) 石田議員の1点目の、危機管理と放射能対策について。(2)の友好

都市と防災に関する協定と、(3)の原子力災害対策や原子力災害マニュアルについてのご質問にお答えをいたします。

まず最初に、(2)友好都市と防災に関する協定の質問ですが、昭和56年6月に、合併時の旧馬頭町が当時の滋賀県の秦荘町と姉妹都市盟約を締結をいたしました。当時の馬頭町が合併し、秦荘町も平成18年2月に旧愛知川町と合併をし愛荘町となったことを受け、平成19年10月に那珂川町と愛荘町との間で、文化を介して養われた交流を基本として町民同士の交流を主眼において姉妹都市提携の盟約を改めて締結をいたしました。この法約においては、災害時にお互いに助け合うことを目的として、災害時における相互応援に関する協定をあわせて締結をいたしました。

この相互応援協定の内容であります。食料・飲料水及び生活必需物資などの供給、被害者の救出、医療、防災、施設の応急復旧等に必要な資機材や物資の供給、救援、防疫などに必要な職員の派遣、ボランティアのあっせんなどになっております。本年4月には応援要請は行いませんでしたが、協定に基づきまして愛荘町長を初め関係者が来町し、支援物資を提供していただきました。大変感謝をしているところであります。

また、旧馬頭町の町名が同じという縁で、平成4年4月にアメリカ合衆国ニューヨーク州ホースヘッズ村と国際親善姉妹都市盟約を締結しております。その後、合併して那珂川町となったことで、那珂川町とホースヘッズ村との間で親善交流を行うことで国際姉妹都市の盟約を改めて締結いたしました。ホースヘッズ村とはホームステイ事業などを通して毎年お互いの中・高生や関係者が訪町し、交流を図っております。東日本大震災においては、ホースヘッズ村民から集まったご寄附を義援金としてホースヘッズ村姉妹都市委員会から4,000ドル、日本円で31万8,000円をいただいております。

また、秋田県美郷町とは旧小川町において平成3年6月に、面積や人口が同規模であることなどから友好都市として、文化を中心とした交流を図っていくことで合意をしており、那須小川まほろば太鼓などの郷土芸能の交流を中心とし、また両町の職員がお互いに訪問して研修を行う職員交流も行っており、職員の資質向上を満たしています。さらに、今月25日には豊島区との間で観光交流都市協定、通称ふくろう協定を締結する運びとなっており、今後交流を深める中で防災・災害に関する協定についても協議していきたいと考えております。

また、原子力災害による避難者の受け入れ等の項目については、地域防災計画の見直しとあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)の原子力災害対策の原子力災害マニュアルについてのご質問であります。

当地域防災協定の見直しとあわせて、平成24年度に町民向けの防災ハンドブックの作成を予定しており、その中で町民の放射能に対する知識の共有など、原子力災害に関する内容を盛り込んでいきたいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長から説明をさせます。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） それでは、私のほうから大きい1番の（1）東日本大震災による災害状況、さらに大きい2番の入札に関するご質問についてお答えをいたします。

1点目の東日本大震災による被害の件数と状況ですが、詳細にということでもありますので、若干長くなるかと思いますが、よろしく申し上げます。

まず、公共施設では本庁舎や小川庁舎を初めとする公共用財産、建物等についての被害件数は22件、被害総額は約9,864万円、その他普通財産の被害件数は6件、被害総額は346万円です。消防施設では、消防車庫7件で705万円、防火水槽が2件で約54万円、農地や農業用施設につきましては40件で約1億800万円、林務災害が22件で3億8,000万円です。町道につきましては、小口長峰線や薬利後沢線などの舗装が4路線で約986万円、その他東部地区で19カ所、西部地区で26カ所の舗装が計926万円、河川の護岸工事で小道川が約2,100万円です。

次に、商工観光関係の施設ですが、ふるさとの森、青少年旅行村など8施設で約1,168万円です。また、健康福祉課関係では小川総合福祉センターのまほろばの湯の天井落下などで1,785万円、上下水道課では配水池災害応急復旧工事や浄水場災害応急復旧工事など計16件、6,147万円。また、平成22年度分として緊急修繕費が約661万円です。生涯学習関係では馬頭運動場や総合体育館など11施設で約2,211万円、学校教育課では小学校6校が約1,884万円、中学校2校が981万円、これに小川幼稚園と合わせて学校教育関係で約2,900万円です。

また、民間の家屋で把握している被災家屋は3,236件です。そのうち支援金として10万円を限度とする町の災害復旧等支援金が1,170件の申請があり、2月29日現在で611件、約5,870万円を交付しております。その他、那珂川町に寄せられました義援金や日本赤十字社、中央共同募金会並びに日本放送協会NHK厚生文化事業団を通じて寄せられた義援金、とちまる基金、日本政府を通じた義援金が合計5,899万1,000円です。これらは住家が全壊または半壊世帯に配分をいたしております。

続きまして、大きい2番、入札結果のご質問にお答えをいたします。

まず、平成23年度の入札状況であります。平成24年2月末現在における入札結果に基づき説明をいたします。なお、金額については税抜きとなっております。

まず、建設工事についてであります。一般競争入札は19件、指名競争入札125件、落札金額は9億1,093万円です。月別に申し上げますと、4月、指名競争入札2件、477万円、5月、指名競争入札1件、830万円、6月、一般競争入札1件、指名競争入札10件、落札金額5,265万円、7月、一般競争入札2件、指名競争入札8件、落札金額2億2,088万円、8月、一般競争入札3件、落札金額5,320万円、9月、一般競争入札6件、指名競争入札23件、落札金額2億492万8,000円、10月、指名競争入札16件、落札金額4,675万2,000円、11月、一般競争入札4件、指名競争入札1件、落札金額6,209万円、12月、一般競争入札1件、指名競争入札23件、落札金額1億1,517万円、24年1月になりまして、一般競争入札2件、指名競争入札13件、落札金額9,773万円、2月、指名競争入札28件、落札金額4,446万円です。

次に、業務委託であります。23年度2月末まで指名競争入札26件、合計で9,615万7,000円です。月別に申し上げますと、4月、指名競争入札4件、1,772万7,000円、5月、指名競争入札2件、771万円、6月、指名競争入札8件、1,684万円、7月、指名競争入札1件、350万円、9月、指名競争入札5件、2,253万円、11月、指名競争入札2件、1,440万円、12月、指名競争入札4件、落札金額1,345万円です。

次に、物品購入及び役務の提供であります。2月末まで7件です。落札金額は612万2,800円。月別に申し上げますと、4月、指名競争入札1件、164万7,800円、6月、指名競争入札2件、180万円、7月、指名競争入札2件、217万円、12月、指名競争入札2件、55万5,000円となっております。

なお、事業名、落札業者名、現場箇所名のご質問がございましたが、これらについては総務課においてすべて入札について公表いたしておりますので、ぜひご閲覧をお願いしたいと思います。

続きまして、関連しますが、入札結果の公開についてのご質問ですが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、入札及び契約の過程並びに契約の内容等入札の結果につきましては、金額を問わず一般競争入札・指名競争入札ともすべて公表しております。現在、一般競争入札に付した工事については、既に町公式ホームページにおいて公表しているところでありますが、指名競争入札等の結果については、現在は総務課において閲覧方式で公表しております。来年度から、入札結果につきましては指名競争入札について

も、町公式ホームページでの公表を含め検討していきたいと考えております。

最後に、落札状況の広報掲載のご質問ですが、広報「なかがわ」の掲載については、紙面の確保等の問題がありますので、掲載の要望等を勘案をしながら検討していきたいと考えております。

以上であります。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 危機管理と防災の対策についての（４）の中の農畜産物・林産物等の放射能がどのくらいか、また、農産物の暫定基準値が４月から100ベクレルと厳しくなるが、当町の主要産業がダメージを受けるが大丈夫かについてお答えをいたします。

農畜産物・林産物における放射性物質につきましては、事故以来、県及び町において検査を実施しております。那珂川町で生産されるイチゴ・トマト・ナス・ネギなどの野菜、米・麦・大豆などの穀類、ユズ・カキの果樹からは放射性セシウム、放射性ヨウ素は検出されておりません。茶葉・原木シイタケについては、検査した結果放射性セシウムが検出されましたが、暫定基準値以下でありました。イノシシ肉につきましては、現在国において出荷制限がされておりますが、安全が確認されたものについては出荷制限が解除されております。

暫定基準値に適合している食品は安全が確認されておりますが、より一層食の安全と安心を確保する観点から、４月から新たな基準値として施行される予定です。現在、野菜などの暫定基準値は500ベクレルであります。新たな基準値は野菜・穀類・肉などの一般食品は100ベクレルとなります。現在那珂川町の野菜などは放射性物質は検出されておりませんが、今後検査を実施し、100ベクレルを超える農産物及び林産物については国・県の判断によらざるを得ませんが、農家、関係機関と協力し、少しでも被害が出ないように適切に対処してまいります。

議長（川上要一君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） 危機管理と放射能対策についての（４）教育現場の放射線量についてですが、放射線の測定につきましては県及び町において、5月下旬から7月上旬にかけて、各幼稚園及び小・中学校の校庭及びプール付近の測定を実施いたしました。測定結果はいずれも基準値を下回っており、山村開発センターにおける測定値とほぼ同様でありました。7月からは全幼稚園、小・中学校において簡易放射線測定器により、休日を除く毎日測定を行っているところであり、測定値については、当初測定値よりも下回っておりほぼ安定している状況であります。なお、測定値に変化があった際には速やかに学校から報告を

いただき、対応することとしております。

以上です。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（増子定徳君） I P 電話の加入者増と電話帳作成についてのご質問にお答えいたします。

まず、I P 電話の普及状況ですけれども、ケーブルテレビ施設における I P 電話サービス利用者数は、本年 2 月 1 日現在 199 件で、全基本利用加入件数の約 4 % という状況になっております。

本サービスの P R に関しましては、供用開始時期の加入促進期間において訪問による各種サービス内容の説明やガイドブックの配布などを行い、現在はホームページや文字放送等での案内のほか、希望者への個別説明を行っておりますけれども、I P 電話からの通話と一般加入電話からの通話料金では、町内間での通話の場合にはほとんど差はございませんで、市外局番への通話の場合、その距離が遠いほど I P 電話からの通話のほうが安くなります。当然、その頻度が高ければ高いほど料金に差が出てまいります。

また、同じ提携グループ内の I P 電話同士であれば無料になるというものでありますので、そういった点から I P 電話のメリットを実感できる加入者の数には限りがあるのではないかと、利用者数が伸びないのもこの辺が原因するのかなと思っております。

したがって、I P 電話に関しましてはケーブルテレビの加入促進を図る中で、そのオプションの一つとして、個別の利用状況を踏まえた上でご相談に応じていきたいと考えております。

次に、I P 電話加入者の電話帳をつくれなかつたのご質問ですけれども、個人情報の取り扱いや、先ほど申し上げました町内利用における状況、こういった観点から、I P 電話の電話帳作成は考えていないところであります。

なお、I P 電話とは別にケーブルテレビ加入者同士であれば、一般の固定電話番号の頭に「3」をつけることによりまして無料で通話できる町内無料電話は、ケーブルテレビの大きな利点であります。しかし、これにはお互いが電話器を音声告知機に接続していなければなりませんので、町内無料電話を十分に活用していただくためには、音声告知機への接続を促進することが課題であると認識しております。

したがって、音声告知機への接続を促進するとともに、町内無料電話利用可能な加入者の電話帳作成につきましては、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大きな1番目の震災による被害の状況でございますけれども、これも細かに説明をいただきました。ありがとうございました。これで、ことしに入っていまだに復旧や修繕が終わっていない公共施設があるか、一問一答ですので、よろしく申し上げます。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） それでは、総体的にお答えをさせていただきます。

中には繰り越しとして今回の3月補正でも出しておりますので、それら以外のものについてご説明いたしますが、商工観光関係で2件ほど24年度に対応しております。それから、3月補正で3件ほど補正措置をしております。また、小川の総合福祉センターの屋根のかわらの部分は、資材調達の関係で24年度以降となる見込みであります。それ以外につきましては、おおむね本年度中に完成予定であります。

以上であります。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） それでは、民間ですね、民間の建物等の修繕などはどのくらい、これからやるべきなのか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 民間の建物の全部は把握はしておりません。ただ、先ほどのご質問の町の支援制度において助成をしている金額が出ております。申請件数1,170件に対しまして630件ほど支出済みでありますので、現時点で54.5%となっております。おおむねこれに納屋とか倉庫とか、附属屋もこの程度であるのではないかと考えられます。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） 学校なんですけれども、各学校の校舎や体育館は毎年大きな予算をかけて耐震工事をしております。これだけ費用対効果といいますか耐震工事にお金をかけただけのことがあったのか、そのあたりをお伺いいたします。

議長（川上要一君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） 当町の耐震化は進んでおりまして、耐震化率は昨年4月現在で88.9%と県平均を大きく上回っております。3月11日の震災の被害状況について、他市町の学校施設と当町の学校施設を比較いたしますと、それぞれの状態により違いがあるものの、当町の学校施設の被害は少ない状況となっております。これは耐震化が進んでいるためでありまして、耐震工事の効果があり最小限に食い止められたと認識しております。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

13番（石田彬良君） まさに大きなお金をかけて、年次計画で耐震工事をやっただけのことではあるのかなという気がいたします。

次に、集積されました瓦れき、これは全量片づいているのか、また、どのくらい残っているのかお伺いいたします。

議長（川上要一君） 住民生活課長。

住民生活課長（手塚孝則君） 瓦れきの処理状況ということでございますけれども、第1回目、3月から受け入れしたものを10月ごろから搬出を始めまして、おおよそ年末までに約4,600トンほどの搬入処理をいたしました。その後受け入れたものは、現在2月末で1,800トンくらい残っておりますので、年度内に撤去したいと考えております。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

13番（石田彬良君） ことし、平成24年度の予算で地域防災計画というものを作成することになりますけれども、これはどのような内容なものか、また、地震・放射能の知識や避難についてもこの計画の中に取り込むべきだと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 新年度の予算におきまして地域防災計画の見直し、策定、それから防災マップの経費を計上しております。その内容であります、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップを初め地震対策、風水害対策、自主防災、応急手当て、非常持ち出し品や避難の仕方、防災情報を盛り込む予定でありまして、放射能対策については前の防災マップには規定されておりました。したがって、これらについてできる範囲で盛り込みたいと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） 昨年の東日本大震災におきまして大規模な停電が起きまして、町民生活も不自由な思いをしたわけでございますけれども、そして、ガソリンの不足、生活物資の不足など本当に大きな支障を来したわけでございますが、これらについてはどのように対処できるとお思いでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 昨年の災害時、ガソリンを初め生活物資に大変困窮をしたところではありますが、町内小売業者、県と現在災害協定を結んでおります。今後におきましては、それら小売店等と調整を図りながら備蓄を考えていきたいと考えております。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） それでは、大きい1番の（2）で再質問いたしたいと思いますが、先ほど町長の答弁で、滋賀県愛荘町との間には災害時における相互応援に関する協定を結んでいるというお話でございましたが、そのときにはまだ、その協定の中には原子力災害とかそういう文言はなかったと思うんですけれども、これから、その中にこれも入れるお考えでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 防災協定につきましては、この中で定められているものが災害対策基本法第2条第1項の規定による災害ということでありまして、もちろん暴風雨・豪雨あるいは洪水を含めまして、さらには放射能対策も含めまして、すべての災害と考えております。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） 秋田県美郷町、そしてこれから友好親善協定を結ぼうとしております東京都豊島区なんですけれども、先ほどの町長答弁では、豊島区との防災協定も協議したいというお話でございましたけれども、秋田県美郷町に対してはどのようなお考えでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 現在、防災協定につきましては姉妹都市、あるいは友好都市の中で愛荘町だけであります。美郷町あるいは豊島区、さらにはアメリカのホースヘッズ村、これらにつきましては今後交流を深める中で協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） ぜひ、美郷町、それからホースヘッズ村、豊島区は災害協定を結ぶようにお願いしたいところでございます。

次に、茨城県大子町とは消防の応援協定を結んでいるわけでございます。昭和52年3月15日の黒羽馬頭の大規模な山林火災のときには、隣接する多くの市町村には大変なご協力をいただいております。特に当町は山林面積が多く、火災が発生したら鎮火にも相当な時間がかかります。昨今の消防団員の減少に伴いまして、隣接市町村との信頼関係は重要であると認識しなければならないと思うことから、大子町はもとより隣接する常陸大宮市、大田原市、さくら市、那須烏山市と相互応援協定を結ぶ考えがあるか、お伺いをしたいと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 隣接の市町との防災協定であります。大子とは結んでいるんですね。それから、常陸大宮とは消防同士が交流を深めております。ですから、災害時・火災時には応援を依頼すればすぐ来てくれるということとなっております。また、烏山とは広域を結んでおりますから。あとはさくら市、大田原であります。これからやはりどういう災害が起きかわからない状態でありますから、慎重に検討の上、協議をしてまいりたいと、そう思います。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） わかりました。

それでは、（3）番目の再質問なんですが、先ほど、東京大学地震研究所の平田教授の研究でありまして、4年以内に首都圏を中心にマグニチュード7以上の巨大地震が発生するかもしれないという報告があります。このようなことになったら、この国は立ち行かなくなってしまう。

総括質問で述べました茨城県東海村の日本原電の東海第二発電所は、今回の福島第一の1号機と2号機2台分の出力の110万キロワットで、現在は停止中でありまして、昨年の大地震

の揺れによって自動停止した後外部電源が失われ、3台設置してある海水ポンプの1台が津波にやられ、危機一髪で難を逃れた話を聞いております。福島第一と同じ原発問題が起きるかもしれないと言われております。また、この地域が日本の原子力発電の中心地でありまして関電の施設が多くあり、非常に危険なところだそうであります。

今から13年前の平成11年、この東海村の核燃料加工会社JCOが高速実験炉用の燃料となるウランの生産過程で起きた臨界事故で、従業員2名が急性放射能障害で死亡した事故がありました。このようなことがありまして、被害を受けるのは国民であります。予算の関係もあることから今すぐはどうかと思いますが、ぜひ原子力災害マニュアルを全町民に配布すべきと思いますが、いかがですか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子実君） 最初の質問にもございましたが、まず地域防災計画を作成いたしまして、見直しを行いまして防災ハンドブックを作成いたします。さらには、地域防災のマップを全町民に配布する考えであります。その中で、そのような内容を盛り込んでいければと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

13番（石田彬良君） それでは、次の（4）番に入りたいと思いますが、先ほど農林振興課長、それから学校教育課長から、放射能は当町において検出されないという答弁がございました。それでは、新しい基準の数値になりましても心配ないのではないかと思いますけれども、検出されないということになれば本当に喜ばしいことでありまして、これに対する安全宣言というものは出せないのか。一日でも早く農林業、また観光の面などにも、安全である那珂川町ということをぜひPRをして交流人口増を図ることも大切かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） このセシウムにおいては30年という長きにわたって半減だということでありまして、今のところ安全ではありますが、やはりこれからも十分に測定をしていかなければならないと、そう思っております。安全宣言を出すということは、もう少し先にいつから検討してまいりたいと、そう思っております。いろいろ、やはり風評被害というのがございまして、できるだけ早く安全宣言を出したいというふうに思いますけれども、まだま

だいろいろ 4月から今度は100ベクレル以下に設定されるということになりますから、慎重に検査をし、安全宣言についてはもう少し先に延ばしたいと、そう考えております。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

13番（石田彬良君） 次に、これからそろそろ田植えの季節を迎える時期がやってまいりますけれども、田や畑の計測は行っているのか。行っていればその数値、何カ所ぐらい行ったのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 農地につきましては、2月の下旬に那珂川町の2.5キロ平方ごとを1ポイントとして、合計26カ所の田畑から土壌を採取しました。その採取したものを現在県のほうで検査中でございます。結果については、今月中には出るということになっております。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

13番（石田彬良君） 山の落ち葉、これが汚染されているというようなことを言う方もおりますけれども、山の落ち葉、それからシイタケの原木になるナラやクヌギの木、これはどうなんでしょうか。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 落ち葉につきましては、国の暫定基準値が今400ベクレルになっております。それが落ち葉を堆肥化しますと濃縮されまして、放射性物質の値も上昇するというおそれがございます。今のところ県の指導によりまして使用自粛となっておりますけれども、落ち葉につきましては今、県においてやはり検査中でございますので、早急に方針を出すように県に要求しているところでございます。

また、シイタケの原木等でございますけれども、原木についてはシイタケの原木、あるいはナメコ・クリタケ・ヒラタケ、そういった原木関係については調査した結果、今のところ100ベクレルを超えているような状況でございます。もととなる原木につきましては、那珂川町で2カ所調査をしております。いずれも基準値以下で適合しているということでございます。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） だんだん時間がなくなってまいりますので、次に入ります。

大きい2番の入札結果の開示と地元業者の入札参加についてでございますが、昨年度の落札率ですね、全体的にどのくらいであったか。それから、前年度と比べて件数も相当多いと思うんですが、どのくらい多いかお聞きいたします。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） それでは、落札率について申し上げます。

建設工事につきましては92.16%、業務委託につきましては95.53%、物品・役務の提供では75.84%であります。平成23年度につきましては、災害等の関連もありまして昨年の倍になっております。

以上です。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） 近々役場庁舎と消防署の工事が予定されるわけでございますけれども、設計・施工において5ランクの業者の選定になるかもしれません。しかし、JVを組ませても那珂川町の業者がこの工事に参入できるようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 確かに地元の業者に参加してもらう、地元が活性化するということがありますから、共同体として参加をする形がとられるのかなと。町の業者が共同体でできるなら、それが私が一番いいことでありますけれども、いろいろな価格の面、あるいは技術の面で大変であるならば、ちょっと難しいのであるならば、大手の建設業者と共同体でやるというのも可能であろうと、そう思います。

議長（川上要一君） 石田彬良君。

〔 13番 石田彬良君登壇 〕

13番（石田彬良君） 先ほど総務課長から、今年度は去年の倍の入札、工事量であるというようなことでありますが、町民の方々には身近な現場で道路の補修をやっていたということがありましても、どこの会社が請け負っているのか全然知らない人が多いわけです。我々議員にも、実際どこの工事はどこの会社がやっているのかというのわからないような状態

なんです。

確かに役場へ出向けば教えてはくれると思いますけれども、先ほどの総務課長の答弁では、役場へ出てきてもらえば公表しますということなんです。広報「なかがわ」も、よくページを開けてみますとそのぐらい、毎月ですから出せるスペースはちょっと考えられないわけではないと思うんです。ぜひ、町民がわかりやすく、どこの工事はどこがやって、どのぐらいのお金でやっているんだというようなことも、広く町民に示すべきだと思いますので、その点をよく検討されるようお願いを申し上げます。

大きい3番目、IP電話でございますが、先ほど室長から答弁をいただきましたが、本当に199戸しか入っていないということですので、費用対効果が得られていないということですので、もっと原因を究明して、せっかくの施設でございますのでもっと加入者増になるようにしていただきたいと思います。それと、今のご時勢でございますので、携帯電話が多い時代でございますのでなかなか大変だと思いますが、よろしく、その点のご配慮をお願いしたいと思います。

時間がありませんので、今まで多く質問いたしましたけれども、本当に何度も申しますけれども、ことしは放射能という目に見えない災害が人類を脅かしております。町民の生命・財産を守る上から、完璧な防災計画の策定を望むところであります。そして、入札結果と地元業者の参入に関しましては、ぜひ地元業者の参入をお願いするところであります。IP電話は今申し上げたとおりであります。

大変ありがとうございました。

議長（川上要一君） 13番、石田彬良君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

議長（川上要一君） 再開をいたします。

益子明美君

議長（川上要一君） 一般質問を続けます。

5番、益子明美さんの質問を許可いたします。

5番、益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 5番、益子明美です。通告書に基づき、3項目について一般質問を行います。町長及び執行部の明瞭簡潔で建設的な答弁を期待いたします。

まず、定住自立圏構想について。

昨年12月に那珂川町は大田原市を事務局とする八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会に参加をしました。構成市町は、大田原市と那珂川町以外に那須町、茨城県大子町、福島県矢祭町、埴町、棚倉町という、栃木・茨城・福島と3県をまたぐ広域的なものでございます。今後約1年をかけて定住自立圏形成協定の可能性について、参加広域圏の課題を出し合い研究すると聞いております。

そもそも定住自立圏構想とは何なのか、中心市、ここでは大田原市となりますが、その大田原市と周辺市町村、つまり那珂川町がみずからの意思で1対1の協定を締結すること。中心市の大田原市が必要な都市機能を確保し、那珂川町が農林業の振興や豊かな自然環境を保全することなどの目的を達成できるように、お互い連携・協力するためのものであると、議会全員協議会で配られた説明書には書かれてありました。

総務省は、全国で約1,178万人の人口が減少すると見込んでいる2035年を視野に、定住自立圏構想をまとめました。特に人口減少、少子高齢化が著しい地方においては、しっかり暮らせるよう自立すべきであり、そのためには足りないものを補うために定住自立圏というものをつくって、中心市と周辺市町村が連携・協力しなさいと言っているイメージが、私の中にあります。または、道州制や新たな合併を視野に入れた協議を進められているかのようにも思われます。

そこで伺います。

八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会に参加を決定した理由についてお聞きいたします。

この研究会で、特に那珂川町が課題として話したい分野はどのようなものがあるのか、課題に対する対策として実現したいことは具体的にどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

那珂川町の課題の一つとして医療問題があると考えられます。子供やお年寄りが夜間急にぐあいが悪くなったときに、すぐに駆けつけ診察を受けられる休日夜間急患センターの設置を希望する声が多く聞かれます。休日夜間急患センターについて、研究会の中で取り上げるお考えがあるのか伺います。

もう一つの課題として想定されるものの中に、廃棄物処理の広域化が挙げられております。南那須広域事業の中でごみ処理施設の延命化を図ったばかりであります。約10年後には施設新設を考えなければならない状況であり、そのことに関しては未定のままであります。那珂川町としては、将来的に一般廃棄物の処理をどのように考えているのかお伺いいたします。

2番目として、子供たちへの放射能対策について。

福島原発から放出された放射性物質の量は7万テラベクレルで、25年前に旧ソ連で起きたチェルノブイリ事故に匹敵し、レベル7の事故となったことは皆様周知のことです。しかし、水中に放出された放射性物質の量は加えられておらず、いまだ事故の収束には至っておりません。事故後約1年を迎えようとしていますが、半減期が約30年と言われているセシウム137の汚染が問題になっています。セシウムは、土壌や木の葉や草の上にも降り積もっています。若い人ほど放射線による障害を受けやすいということはよく知られておりますが、子供たちが生活する環境、そして食物からの汚染はできるだけ避けなければなりません。

そこで伺います。

現在、那珂川町では、保育園・幼稚園、小・中学校においてどのような対策がとられているか伺います。一たん、放射性物質が大量に放出されると被曝から逃れることは難しいと思われれます。そんな中、少しでも被曝量を下げられるためにできることは、食品由来の取り込み量を抑えることです。そのことから、学校給食の安全性を確保することは行政の重要な役割となってきます。現在どのような対策がとられているか伺います。

放射線に安全量はないという観点から、住民を、特に子供たちを守るためには放射線の測定、健康診断、食べ物の放射線汚染について規制値を低く抑えることなどに積極的に取り組むことが重要であります。それと同時に、那珂川町の子供たちがどのような環境下に置かれているかはかることも必要であると考えことから、積算線量計（ガラスバッチ）を購入し、数値を公表していくべきと考えますが、いかががお考えになるか伺います。

ことし1月に那珂川町地域振興計画策定委員会が発足し、環境のまちづくりを築くとする那珂川町地域振興計画案について話し合いを進めています。この中で、町の課題は、とまらない人口減少、進む少子高齢化、低迷する農林業、進んでいない都市基盤の整備、上がらな

い生活排水処理普及率、判断が求められる一般廃棄物焼却センターの新設問題などが挙げられています。前向きに那珂川町の地域振興のために計画の策定に取り組んでいると思いたい私の願いとは裏腹に、策定委員会に呼ばれている行政区長さんは、処分場問題で悩まされている和見・小口・小砂の3行政区長さんのみであります。那珂川町全体の地域振興計画であるなら、なぜ全行政区長をお呼びしないのでしょうか。

その振興計画案にはさまざまな施策が事細かく載せられておりますが、地域振興重点計画として指定された対象区域、つまり和見・小口・小砂地区がなぜ対象になっているのかの根拠は、しっかりと馬頭処分場に関する基本協定に基づくと明記されているのであります。つまり、処分場設置迷惑補助金の使い道を指定するための体裁が整えられた振興計画にほかなりません。このことは、2月29日に行われた委員会を傍聴してわかったことであります。通告書を出した後でわかったことでもありますが、策定委員会についてお答えいただくべく、お聞きいたします。

まず、環境のまちづくりを機軸とする地域振興計画とは、処分場を核としたまちづくりのことでしょうか。支援制度の活用とありますが、支援制度とは具体的に何のことを示すのかお伺いいたします。計画の概要に、政策として信頼を構築するとありますが、具体的にだれとだれの信頼関係を言っているのか、地区計画で区域指定されるのはどこなのか、伺います。

先ほど述べましたように、策定委員会のメンバーの中で行政区代表は和見・小口・小砂の3行政区長だけで、あとは連絡協議会代表者であります。なぜ那珂川町地域振興計画であるにもかかわらず、他の行政区長さんは選ばれていないのか、また、処分場推進のための地域振興策であるならば、なぜ本当のことを地域住民へ説明をしないまま委員会で協議するのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、1項目めの定住自立圏構想についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会に参加を決定した理由についてですが、定住自立圏構想は総務省が取り組みを始めたもので、平成21年4月に定住自立圏推進要綱が実施されました。これは、地域の創造、地域の再生を大きな柱として、活力ある地域社会を

形成し、地域主権を確立することをねらいとしており、それぞれの地域にさまざまな団体が協働連携して地域資源を最大限活用し、地域力を高めるための多様な取り組みが展開できるものです。

定住自立圏は、人口が5万人程度以上の中心都市と経済・社会・文化等において密接な関係を有する周辺市町村で圏域を構成します。中心都市と周辺市町村が定住自立圏を構築するには、それぞれの議会において議決を得た上で協定を締結いたします。その後、この趣旨の取り組みに対して必要な財政措置が講じられます。このたび、中心地になり得る要件を満たしている大田原市より、本制度に沿った連携について調査研究することを目的とした研究会設置のお話をいただきました。趣旨に賛同した大田原市に隣接する福島・茨城両県の自治体を含めた4町が参加し、昨年12月に八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会が発足をいたしました。

那珂川町においても少子高齢化が進み、年々人口が減少していく中、圏域での連携、協力体制の強化により、地方が抱える課題の解決に向けた取り組みを進めていくことは、町民の福祉の向上や定住促進のための生活機能の確保等につながることから、研究会に参画いたしました。

2点目の、新しい広域連携の課題で特に課題としてとらえている分野についてですが、現在、それぞれの市町における課題を明示しながら、本制度にのった事業の調査研究を始めたところでございます。

当町における取り組みとして考えられるものは、議員のご質問にもあるように医療や一般廃棄物の処理の問題、その他地域公共交通のネットワーク化や道路網の整備、観光における連携等多様な取り組みが考えられます。しかし、まだ研究会が発足して間もないことから、今後調査研究を重ね、新しい地域連携による地域の活性化に結びつく施策を創出していきたいと考えております。具体的な話になってまいりましたら議員の皆様に説明、ご相談等をさせていただきますと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

その他の質問については教育長及び担当課長から答弁をさせます。

議長（川上要一君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

教育長（小川成一君） それでは、益子議員さんの子供たちへの放射能対策についての1番目についてお答えをいたします。それ以外は担当課長のほうから答弁をさせます。

昨年3月に発生しました大震災に伴う福島第一原発の損壊による放射能の拡散についてで

すが、震災直後に比べて放射能の値も随分落ち着いてきておりますが、健康被害や除染対策については毎日のように報道等においても取り上げられているところです。また、保護者の皆様にも、子供たちの園内活動あるいは学校活動における影響等についてもご心配をいただいておりますが、各学校、あるいは幼稚園等でのお知らせや、学校だより等を通して、逐次情報の提供を行っております。

現在まで、県及び町において学校等における放射線量の測定が行われておりますことは、議員もご承知のとおりだと思います。測定結果はいずれも基準値を下回っております。学校活動に支障がないものと考えております。また、昨年7月には放射能に対する地域を深めていただくために懇話会等も開催したところです。

現在も毎日定期的に簡易計測器により放射線量の変化を計測しているところですが、本年1月に馬頭小川ロータリークラブより、県の放射線測定器と同等の測定器を寄贈いただきました。その測定器を使いまして各学校において正確な測定が可能となりましたので、各学校輪番で定期的に測定を行って、ホームページ等で公表していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） 2点目の、学校給食における安全対策についてですが、現在学校給食に使用されている食材については、主に学校給食会から調達しております。学校給食会においては、県の農産物検査に基づいて安全性が確認されたものが納入されているとのことであります。また、地産地消の観点から、直売所等地元農産物も使用しておりますが、県の農産物検査及び農業振興事務所の指導に基づいて、安全性が確認された農産物を食材として使用しております。

昨年10月から各農業振興事務所に測定器が導入され農産物の放射線測定ができるため、地元産農産物についてもこれら活用して測定を行っております。現在までの測定では「検出せず」との結果となっております。また、各教育事務所にも給食用食材の放射能測定器が導入されましたので、今後これらを活用していきたいと考えております。さらに、町としても新年度に給食用食材の放射能測定器を導入する予定ですので、少しでも保護者の不安解消につながるよう努めていきたいと考えております。

今後とも、学校給食会・県・JAと連携を図りながら、安全な学校給食の提供に努めてまいります。

最後に、3点目の積算線量計の導入についてですが、ご指摘のとおり、放射線量の高い地域では積算線量計を導入しているところもありますが、当町においては放射線量の値も基準値以内で比較的低い値で推移してきておりますので、現在のところ積算線量計の導入は考えておりません。

今後、放射線量に変化が見られ、現在よりも高い値が測定されるような状況となった場合には、健康への被害等も考えて、学校活動のあり方や積算線量計の導入も含めて放射能対策を検討してまいりたいと考えます。

いずれにいたしましても、今後とも放射能への安全対策や風評等の対策については、県教育委員会や近隣市町教育委員会と綿密な連携をとりながら、慎重の上にも慎重を期して対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 第2項目の1点目につきまして、質問にお答えいたします。

保育園におきましては、平成23年12月に簡易放射線測定器を購入し、24年1月中旬より4保育所の園庭で午前9時と午後2時の2回、放射線量を測定して屋外保育の実施を決めております。

また、測定結果につきましては、毎日各保育園の掲示板に張り出しているところですが、0.09から0.14ぐらいで推移しております。保育園において子供が受ける放射線量の国の基準は毎時0.23マイクロシーベルト未満が目安となっており、各保育園の測定結果は基準内であると考えます。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） では、3点目の地域振興計画の策定委員会に関するご質問にお答えいたします。

これに関しては、町総合振興計画後期基本計画・まちづくりの3大プロジェクト「自然環境との共生推進プロジェクト」に基づくものですが、まだ計画協議が完了しておらず、答弁にはおのずと限界があることを最初に申し上げ、個々の質問にお答えいたします。

まず、1番目の環境のまちづくりを機軸とする地域振興計画とは、処分場を核としたまちづくりかというご質問ですが、そのようなことはございません。本格的な超高齢化社会を迎える前に、環境の視点に立った農林業の再生や地域資源の活用を新たな産業化などにより当町の地域振興を図っておく必要があるので、計画の協議をお願いしたものであります。

次に、2番目に支援制度についてのご質問ですが、協議の中で計画を実現するための一手段として、当町に有利な補助事業または起債事業などをあわせ、県と締結した馬頭処分場に関する基本協定に基づく県の支援、さらに当町にも対象となった東日本大震災復興交付金制度の活用も検討されるものと思います。

次に3番目の信頼の構築と地区計画、区域指定についてのご質問ですが、信頼の構築とは、地域振興の話し合いを通して共通理解を深めながら地区計画を推進するという意味でとらえております。地区計画や区域指定については協議中でございます。

最後に、4番目の計画策定委員の人選に関するのですが、構成は議会、行政区長連絡協議会、町が地域振興の提案を行った3行政区長、環境のまちづくり推進会議の正副会長、そして行政の計20名の委員からなり、環境の視点に立った地域振興策の計画協議をいただいているところでございます。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） それでは、再質問に入させていただきます。

定住自立圏構想についてですが、ここに参加した決定理由に関しては、地域主権の確立、地域力を高めるために大田原市からお話をいただいた。それに基づいて協議を開始していくということであると思うんですが、ここに参加する当町としての目的は、やはりさまざまな課題を抱えていて、特に人口減少をいかに食い止めて、那珂川町が定住者を高めていけるかどうかということが一番大きな目的であるかと思っています。

その中で一つ、さまざまな問題点を協議するわけですが、広域とのかかわり合いというのが大きな問題点というふうになってくるのではないかなというふうに考えています。それは、この課題の中で一般廃棄物の処理、焼却施設の新設問題や医療体制の問題なんかを大田原市と協議していくわけですね。その中で広域としては那須南病院を抱えていて、那須南病院と大田原市に設置されている日赤とのかかわり合い、そこに那珂川町がどのように自分たちの問題としてかかわりを求めていくのか、町の考え方として大前提がなければ、この協議会に参加できないと思うんですよ。

町長は、まず広域との兼ね合いの件で病院の問題、そして一般処理廃棄物の問題をどういうふうにして考えてここにお臨みなのか伺います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 広域とのかかわりではありますが、私は広域については当然これからも進めていきたいと、そう思っております。その中において、いろいろな医療や一般廃棄物がこの自立圏の中にも入るわけではありますが、この件についてはやはり那珂川町は日赤が中心になると思うんですが、医療関係についてはですね、かなりの方がここから日赤のほうに行かれておりますし、当然この医療の問題についても広域圏の中で協議していくということになるかと思えます。もちろん、那須南病院についてもこれからも協力していく、当然広域を結んでおりますのでね。それともう一つは必要ですから、当然那須南病院がなくなったら大変ですから、これは協力していきたいと、そう思っております。

一般廃棄物については、ご承知のように大改修を行いましたけれども10年しかもたないということなんですね。その後は、あのところにはもう建てることはできませんから、どこか見つけなくちゃならない。それは今広域のほうでもこれからその対策をしていくところでありましてけれども、今言った自立圏の中で一般廃棄物の処理ができるならば当然負担が少なくなりますから、そういうことで、これからこの問題についても定住圏のほうでも話し合っていかなければならないのかなと思えます。

ただ、まだ第1回の顔合わせだけでございますので、これから皆さんと相談をして、課題については定住圏のほう研究会に持っていきたいというふうに思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 町長としては南那須広域行政として那珂川町は一般廃棄物処理の問題とか那須南病院の問題とかを存続して考えていくというのが大前提というお答えでよかったんでしょうかね。一般廃棄物の処理に関しては、この定住自立圏の中で大田原市の広域処理の中で、もしかしたらやっていただけるかもしれない。そうしたらそちらのほうがいいのかもしれないという考えの中で課題に臨んでいるのか、どちらなのかお答えいただきたいと思えます。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は、広域圏のほうで一般廃棄物ができるとするならば、私は那須広域事務組合ですね、烏山さんにもお話しして参加をするのがいいのかなと、そう思っております。ですから、当然一般廃棄物についての最終処分場についても、さっき言ったようにまだ1回ですからね、どういうふうなことになっていくかわかりませんが、やはり検討していく必要があるのかなと、検討したほうがよいのかなと、そう思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） それでは、この定住自立圏構想の中で一般廃棄物処理問題、要するに南那須広域のごみ焼却場は10年後には新設しなくてはならないわけですよ。その新設をこの南那須広域で考えるよりも、大田原市との定住自立圏構想の中でうまく話し合いができるんだっただらばそちらを進めていきたい、そのことに関しても那須烏山市に理解を求めていきたいという、こういうお考えというふうにとらえてよろしいですか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） もちろん基本としては、まだ定住圏のほうはこれから話し合いですから、私は基本としては、南那須広域でやはり次の一般廃棄物処分場は協議していく、考えていくのが基本であります。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 南那須広域で新設ということは基本として考えているけれども、定住圏自立構想の中でも協議として、もし那珂川町として望ましい形であればそこに持っていくというお考えを示されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 先ほども言いましたように、これから、第1回でまだ顔合わせ程度ですからどうなっていくのかわかりませんが、選択肢の一つとしてそれも協議の中に加えていくのがよいのかなと、そう思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） ここでずっとやりとりをしたくないんですけれども、重要な問題ですよ。南那須広域共同事務をどうやってかかわっていくのか。そして、定住圏自立構想の中でほかの道を探していくのかという岐路に立たれていると、ある意味思っているんですけれども、町としてちゃんとした考え方がないのに定住圏の構想の協議の場に立って、本当にいい取り組みができるかどうかということが問題だというふうに、私は思っているんですよ。

というのは、中心市はあくまでも大田原市でありますよね。大田原市がビジョンを策定するわけです。大田原市の考えが大きく影響してくるというふうに考えられます。定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市と、だから大田原市と那珂川町が協定を結ぶんですが、財政

措置としては当然大田原市に有利にお金が、特別交付税や地域活性化事業債という有利な事業債の充当が可能になるわけですよ。だから、大田原市をこれを望んで周辺市町村に話を持ちかけているということも考えられますよね。

ただ、那珂川町としては、その中で課題となっている人口減少とか医療の問題、廃棄物の問題が那珂川町にとって本当にいい方向に行くんだったら、そこと提携を結ぶというのは絶対住民の皆さんも納得されると思います。ただ、その考え方の土台が全然示されてないわけですよ。どっちにつこうかなと、話し合いによって協議をしようかなというような考え方が見られるので、どうなのかなというふうにお伺いしているわけです。その辺、那珂川町として本当に有利な定住自立圏構想の協定になるのかということ、しっかり町長の口からお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） ご承知のように、まだ始まったばかりで、これから研究して皆さんと相談して、加わるかどうかというのも、今研究会のほうまでできてまだ研究会の段階ですから、南那須広域は広域で、ちゃんと私は広域を烏山と結んでいきたいと思います。そのような中であって、なかなか今言った一般廃棄物処理場も、ご承知のように、今のところがだめになった場合は新たに見つけなくちゃならないという非常に難しい問題がありますし、ですからあくまでも那須烏山との広域が中心でありまして、それを最優先に考えております。

ただ、今言った広域圏についてはまだ研究の段階ですから、皆さんと相談して、そしてどうしていくかを考えていきたいと、そう思います。ですから、その中であってさっき言った廃棄物についても医療についても多分見えてくると思いますので、大田原中心の大田原だけの定住構想圏では困りますのでね、それなら参加しないほうがいいですから、これからまだ研究段階ですから、それに研究会に参加したというだけですから、十分皆さんと相談し検討してまいりたいと、そう思っています。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 広域の課題と連携するこの定住圏自立構想の中では、那須烏山市は先ほどの広域の議会の中でも、10年後のごみ処理施設の新設を考えていかなければならないという考え方を組合長は示していますよね。ですから、南那須広域事務事業の中では、どこかに新設というのが大前提なわけですよ。それにもかかわらず、ここに構想の中に話し合いを持つということで、那須烏山市と那珂川町との間でうまくいかないようなことにならないよ

うにさせていただきたいというふうに私は思っていて、そのことについてお伺いしたわけです。なかなかしっかりとした前向きなお考えを示されないまま、何か構想について協議していかれる不安というのがちょっと見えますので、その辺だけはしっかりとらせていただきたいと思います。

その中で、先日の広域議会の中で私は救急医療の体制の整備の中で、休日夜間急患センターについての質問をしましたね。その中で、組合長は答弁として前向きに検討したいというような答えだったと思います。ですから、広域の中でも、これは南那須広域ですよ、その中でも休日夜間急患センターの問題は、もしかしたらこれから医師会などに話を進めていくかもしれないという前提があって、この定住自立圏構想の中でもまたこの問題にも触れることがあると思うんです。

ですから、二重に南那須広域行政の中と定住自立圏構想の中で話し合いが行われていくということの意味をよく町長はお考えになっていただいて、判断していただきたいと思います。

これ以上聞いても何だか協議の中で決めるとしかお答えしていただけないので、はっきりとした那珂川町としての今のビジョンを持っておられないのかなというのが残念ですが、話し合いを重ねていく中で議会にしっかり説明をしていただきたいと思います。

それから、大田原市がビジョンを策定してさまざまな事業をやるということになると、もしかしたら那珂川町から、便利がよくなって大田原市に人口が逆に流れていくという可能性もあるんじゃないかという、そういう心配があるんですね。お互いが今の人口から、逆に都市圏から人を呼び寄せて人口増に持っていかなくちゃいけないのに、この定住自立圏の中で人口の奪い合いになるようなことだけは避けていただきたいと思いますというふうに思います。

具体的に、政策の中でこれからいろいろ話し合うようなんですが、既存にあるもの、例えば道の駅を利用した農産物販売システムを連携して構築するとか、イノシシを加工する施設が当町にありますよね処理はここでやるので、加工肉の商品化などを大田原市または連携の市町村に協力していただくとか、そういった今あるものに乗っかる形での提案というのはできるのでしょうか。

それから、大田原市営バスの延長なども、当然那珂川町からたくさんの高校生が大田原市に通っていて、湯津上から乗せていただいておりますよね。それを那珂川町まで延長してもらおう。さらには大子町まで延長するということになれば、ここを通過して途中下車して歩いていく人口がふえるということになりますので、そういったものの、ある程度既存の形があ

るものに新たな事業をつけ加えるという形のものではできるのかどうか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 今の益子議員のご質問でございますが、今考えられる政策分科会というのをつくりたいということで、今研究しているわけですが、まず一つに医療、それから道路問題ですね。それから公共交通、それと観光、また教育、最後になりますが職員交流ということで、各種の分科会をつくりたいということで考えております。この中で、先ほど町長が言いましたようにいろいろな課題について研究をしていきたいということでございます。

今、益子議員さんが言いましたように、どこの町も大田原市とのアクセス、道路が悪いというのを一番挙げております。ですから、この中で一番最初に取り上げていかなくちゃならないのは道路問題なのかなと思っております。そのほかには、那珂川町としましては、東野バスの西那須馬頭線があります。それと市営バス、もとの湯津上役場ですか、あそこまで市営バスが来ています。その延伸も当然考えることになるかなと思っております。今の既存のものに乗せられるものは、当然乗せていくというふうな形でやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 既存のものを利用して、よりよい交流ができるような形にしていただくということですので、十分な協議がなされることを望みます。

その中で一つ、町として計画でファミリーサポートセンターの計画があるかと思うんですが、今すぐどの辺まで計画が策定されているのかわかりませんが、逆に、町としてそれを設置するよりも、既存の大田原市にあるファミリーサポートセンターを利用させていただくとか、そういうことも考えられますよね。そのほかには空き家バンクなどのＩターン・Ｕターンの移住検討の中で、例えば高手の里にしろ大子町にもそういった関連のところがあるので、そういうのを一括して都会の人たちにお知らせする案内ステーションの提案だとかを、大田原市に積極的に呼びかけていくという考えも必要かと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） ファミリーサポートセンターにつきましては、来年度ぐらい

から、できれば事業が実施できればということで今準備を進めているところですが、特に保育所関係の子供たちの送り迎えができないとか、それから一時自宅に預かっていただいて、お母さんが帰ってくるまで預かっていただくとか、そういったボランティアの組織をつくることを考えております。組織といいますか個人的なボランティアの対応という形で考えております。

自立圏構想との協議はまだ始まらない段階ですので、まずはそういった事業の立ち上げは独自でということと考えておりますが、将来的に情報交換等も進んでいけば、いろいろな意味での協力関係というのはできると思っております。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 定住関係、それから空き家バンク等につきましても、この定住自立圏の中の分科会の中で研究していきたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 費用対効果なども考えていただいて、大田原市さんにあるものを利用させていただくということも一つの手だとは思いますが、ファミリーサポートセンターは事業の立ち上げは独自でというふうにおっしゃっていますが、その辺も考慮の上、考えていただければと思います。

定住自立圏構想については以上にします。

それから、子供たちの放射能対策についてですが、那珂川町としてはやるべきことをやっていますよという、課長と教育長のお答えというふうにとらえられるかなというふうには思うんですが、一つやはり本当に小さい子供や児童たちに放射能汚染というのは本当に深刻な問題ということが考えられます。今後、また新たに福島原発が収束しないで爆発するとか、都会の原子力発電所が地震によってというような悪い想定を考えることは余りしたくないんですが、何か起きてからではやっぱり遅いということがありますよね。

近隣の市町村でそのバッチを新年度予算で購入しているところが多いというのは、その線の量が高いという基本がありますけれども、実際ここの線の量は低いけれども、本当に子供たちが被曝しているのはどのくらいの量かというのは現実にはわかってないわけですよ、実際はわかってないわけですから。ですから、何よりもきちんと事実をつかんでいくことが重要ということから、ぜひこれは購入することを検討していただきたいと思っております。

本当に購入して積算の値が低ければ、逆に那珂川町は今のところ他市町に比べては安全なんだというPRにもつながりますよね。子供たちへの被曝を心配する親への何よりも安心の材料となりますので、いま一度前向きに導入の検討をされないか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（小川成一君） それでは、今の益子議員の質問ですけれども、先ほど申し上げましたように、小川馬頭ロータリークラブで買ってくれたもので学校すべてのほとんどの箇所を、学校によっていろいろ排水口であれ落ち葉の集積場、そういうものをすべて全部で8校の小・中学校あるいは幼稚園もはかってきましたけれども、ほとんど多くて0.14が一番なんです。ですから、0.23よりはかなり低いということで今のところは考えていないんですけれども、変化があれば考えていかなければならないと、お父さん、お母さん方、いわゆる小さい子供を持つ家庭にとっては、子供たちを守るのは親たちですので、かなり心配していることはあるかと思えます。例えば0.0でも、やはり安全イコール安心ではありませんので、やはり放射能対策については慎重に慎重を期してやっていかなければならないと思っていますので、もし変化があればそのバッジを購入するというのも考えていかなければならないのかなという考えはございます。

値段的には5,000円から1万円ぐらいのもので、かなり予算は、お金はかかるなと思いますけれども、健康にはかえられませんから、そんなことも今後考えていかなければならないときが来ないほうがいいですけれども、そういう場合は検討していかなければならないかなという考えはあります。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 子供たちの健康を守るために保護者たちはみずから対策をとる人々がふえているんですね。対策のポイントは3つあるとされていて、被曝の多くを飲食物から受けているので、その数値をしっかりと知りたいたいということ。晩発性障害にしきい値がないので、要するに低線量放射能を浴びて、ずっと生きていく間にどういった障害が出てくるかという、その最低値の値というのはないわけですよ。その人個人個人で違ってくるといことなんです。被曝のリスクは子供たちにとって年々加算されていくわけなんですよ、そういったことから、ぜひ子供たちの安全性、そして保護者へのそういった明快な責任を町みずからが背負っていただけるように重ねてお願いをしまして、できるだけ、全部でなくてもいいと

思うんです。ガラスバッジ、その代表的な子供たちにつけてもらうということでも構わないと思うので、前向きに考えていただくよう要望して終わりたいと思います。

それから那珂川町地域振興計画についてですが、質問通告書を書いたときに、具体的にどんなことを策定して、どんな会議を持っているかというのを知らなかったのがこういった質問になっています。実際、29日に委員会に行ったんですね。環境のまちづくりを機軸とした地域振興計画ということで、本当にこの支援の予算、要するに基本計画に基づく県の支援というのは処分場関連の予算ですよ。そういった財政措置をどのくらい当てにしている部分があるのかなということがすごく疑問に思えてきたんです。というのはたくさん事業がありますね、この中に出ているのは物すごくたくさんの事業です。本当だったらこういった事業をそういった処分場をつくるから迷惑補助金をどのような形で使うから、そのための計画を立ててくださいと言われてつくるよりも、自発的にこういった、ある意味すばらしい地域振興計画だと思うんですよその処分場以外を除けばね。

そういったことができるのが本当に行政手腕ではないかなというふうに思っているんですが、その中の、要するに迷惑料補助金として使えるお金をどのくらいと見込んでいて、それに該当する事業というのはどれに当たるのかをお伺いいたします。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） お答えします。

処分場関連ということで基本協定に基づく、先ほどご説明した県からの支援なんです、当然それも含まれて、その内容につきましては議員この前傍聴されてご承知のとおり、今後の県と皆さんにご協議いただくということで、この前策定委員の皆様には考え方についてだけご了解いただいて、今後地区計画とか地域指定とか、その内容、財源の内訳等も含め今後検討する予定であります。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 前の福田知事の時代に迷惑料補助金は1年間1億円で10年間ということを示されていた時期があったんです。そうすると10年間で10億円ですか、そのお金をこの中の地域振興計画のどの部分に充てているのかなというふうに単純に考えてしまうんですけども、その数字というのは新たには現在示されていないんですか。迷惑料補助金としての数字を示されていないので、例えばではこういった計画を出しても、これからの県との協議の中だと思うんですが、さまざま出しても県に認められるかどうかは今後の問題だという

ふうにとらえてよろしいのでしょうか。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） その支援については現時点では議員言われたような、前福田知事が言われたようなことを聞いておりますが、実際これから積み上げをして、県とあわせて協議をしながら、最終的に支援がどのぐらい県のほうからいただけるかというのはこれからの問題になります。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） そうするとある意味財源が確定していない中での計画策定ということになりますよね。あれもこれもできないので、こういった地域を振興するためにこういった振興計画を立てて、どれかに選択集中して実施していかなくてはいけないというようなこともここでは述べられていますけれども、財源がよくわからないような状況でたくさんの計画を立てても、実現できないのであれば何の意味もないということになってきてしまいますよね。

一つとても大切な問題で言っておきたいことがあるのは、小口地区に12月16日に町と行政区とで話し合いを持ちましたよね。小口行政区としては処分場問題に関しては中立である。最終処分場建設を前提としない地域振興を進めてほしいという、進めることができればいいというふうにおっしゃっていたと思うんですよ。それはだってここに書いてありますよ、町の地域振興策の考え方というのに示されていますから、これは町が環境総合推進室がつくったものです。そういうふうにかかれてるんです。小口としては処分場は中立である立場だと。なのに何だかよく知らない間に行政区長さんはここに呼ばれて、そして地域振興計画案なるものを検討しなさいと言われて、では地域住民に対する説明はどうだったのかということになってしまうわけですよ。地域住民への説明が十分でないまま勝手にこういった地域振興計画が行われているということにもなりかねませんけれども、その辺はどういうふうにお考えになりますか。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 昨年小口行政区のほうにお邪魔して、地域振興策についての町の考え方ということでご説明をいたしました。小口地区からは6事業だと思っておりますが、要望が出ております。それと処分場についてどういう関係なんだということでの話し合いで

ございました。中に処分場を前提とするというのはおかしいということでいろいろご質問をいただきました。町としましてはあくまでも県との基本協定、協定で最大限の支援ということで町が県から支援を受けるということで、小口地区皆様に処分場の賛成とか反対とか問うものではございませんというご説明をいたしました。そういう中で出席された方で、こういうことですので、地域振興を進めてよろしいかということで了解をいただいたものでございます。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 時間がないので最後になってしまうと思いますが、要するに地域としては処分場に関して、賛成とか反対とかはっきり申し上げたくないという形で地域振興を迫られて、そしてここの中に乗ってきているということになりますよね。その話し方だと地域との協議というのが本当になされていなくて、地域の理解を得られていないということになりかねません。私はそういうふうにとらえています。地域の方もそういうふうに言っています。話が違うのではないかというふうに言っています。ですから今後、地域との協議ではこれを前提にするだけでなく、しっかりと協議を続けていただくことはお約束していただけますか。最後の質問といたします。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） あくまでも処分場建設の県の支援があるから地域振興策をつくっているということではありません。先ほど財源のほうにつきましては、補助金とか起債とか東日本大震災の交付金とか、それと含めて県の支援をいただくということで、そういう中で計画協議を策定委員会の皆様をお願いしているのでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（川上要一君） 5番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は13時30分といたします。

休憩 午後 零時32分

再開 午後 1時30分

議長（川上要一君） 再開をいたします。

一般質問を続けます。

益子輝夫君

議長（川上要一君） 2番、益子輝夫君の質問を許可いたします。

2番、益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 日本共産党の益子輝夫でございます。よろしく願いいたします。

それでは午後、食事の後、目が閉じやすくなる時間帯だと思いますが、少しの間つき合っていたきたいというふうに思います。

きょうは大きな1点で町長の施政方針、今の大金町長になられてから2年間と、あと2年という折り返し点はもう過ぎていると思うんですが、その中で5つの項目に分けて質問させていただきたいというふうに思います。

この不景気な経済情勢の中で消費税の増税やTPP問題など、さらに厳しさが増している現実で、本当に町民の皆さん初め大変な状況になってくると思います。介護保険、あるいは健康保険料の値上げとか、本当に毎日の生活に大きな支障を来しているような状況にあります。そういう点で、また震災の影響もまだまだ残っている中で、福島原発の影響と言いますか、大変な時期に町長になられて本当に苦勞されているのではないかなと思います。そういう中で工場誘致や雇用問題など本当によく頑張ってくられたなど、私はそういう点は大いに評価していきたいというふうに思います。

それで、町長に就任して2年が過ぎましたが、その2年を振り返って町長自身どのように自分のやってきたことを町民に、こういうことをやってきた、その結果こうなったということを表明していただければ幸いというふうに思います。

次の5つの点でお伺いしたいと思います。

行財政についてなんですが、本庁舎や消防庁舎の建てかえが予定されていますが、それによって町民の持続的な事業やサービスがどうなのなのか、行政サービスのあり方など変わるのか、そしてさらに民間委託が進んでいくのかを伺いたいというふうに思います。それが1点です。

2点目は生活と環境についてなんですが、4月から消防団が再編されるが、原発問題も含

め新しい防災計画を策定したのか、地域の問題解決に向けた地域と行政機関等の連携による新たな地域社会づくりなどを考えていく必要があると思いますが、防災との関連でお答えをいただきたい。

3つ目なのですが、健康・福祉・医療について。

益子議員も石田議員も触れましたが、高齢化社会、少子化社会は本当に今全国的にも厳しい状況になってきております。そういう点で高齢化、少子化社会に対する社会保障のサービスのあり方について伺いたいというふうに思います。

4つ目ですが、産業と経済、地場産業を含めた、農業も含めた地域の経済の活性化を何としても進めていかなければならない。そうしなければ税収ももちろん落ちるということももう目に見えています。そういう点で地場産業の維持、また育成についてどう考えているのかをお伺いしたいというふうに思います。

5番目なのですが、最後に教育・文化についてなのですが、益子明美さんも質問しましたし、石田議員も質問したんですが、これから教育、学習環境の整備について、どういう考えを持って行おうとしているのかを伺いたいというふうに思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 益子議員の1点目、行財政について質問にお答えをいたします。

行財政改革と安全・安心なまちづくりを進める上で課題となっているのが東日本大震災による被災した庁舎及び広域消防の再編に伴う消防庁舎の建設であると考えておりますが、町民への持続可能な事業やサービスにつまましては、質の低下を招かないよう配慮しながらサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

少子高齢化の進展に伴って、乳児から高齢者まで一貫した健康管理、保健、福祉、介護など生涯を通して健康で明るく暮らせるよう、健康づくりや福祉サービスの一層の向上を目指してまいりたいと思っております。

また、民間委託についてご質問ですが、限られた職員でサービスの質の低下を招かないよう配慮するには、まさに選択と集中を実行しなければならないと考えており、先日お示した行財政改革推進計画に基づき着実な推進を図っていきたいと考えております。

2点目の生活環境についての質問にお答えをいたします。

原発問題を含めた防災計画については、現在栃木県において県の地域防災計画の見直し作

業が進んでおり、本年9月ごろを目途に作成される予定です。町においては県の地域防災計画の見直しにあわせ、平成24年度中に町地域防災計画の見直しを行い、原子力災害対策についても盛り込む予定であります。

また、地域の問題解決に向けた新たな地域づくりなどについては、防災には自助・共助・公助という役割があります。この自助とは、自分の身は自分で守る、共助とは自分たちの地域は自分たちで守る、公助とは行政による支援です。自分の身は自分で守るという自助が防災の基本ですが、この自助努力に加え地域住民同士が助け合う気持ちと行動と共助が大切です。自分たちの地域は自分たちで守るため、日ごろから地域住民同士が力を合わせて地域の問題解決に向けて取り組んでいる地域が、災害発生時においても最大限に地域力を発揮できることになってくると思われます。

昨年3月に発生した東日本大震災の後には、町内において自治会等の単位でいち早く高齢者世帯や独居老人宅の安否確認等を行っていただいた地域が幾つもあったと聞いております。また、このような世帯への給水や食料品の支給など、災害時における自主的活動が地域の中で当たり前に行われてきたこと等が大きく影響して、当町におきましては人命にかかわる被害がなかったことは何よりも幸いなことでありました。今後もこのような、ともに協力して地域活動の解決に向けて取り組むという協働によるまちづくり、いわゆる結いの精神を持って、災害時には被害を最小限に食い止められるよう、行政区を中心とした自主防衛活動の啓蒙と支援をしていきたいと考えております。そして、益子議員のご質問のとおり、地域社会づくりの構築を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんのご協力をお願いするものでございます。

なお、消防団の削減計画のご質問ですが、今回の条例改正での団員数の変更については消防団の再編と現状の定数を勘案したものであり、現時点での削減計画はありません。団員の確保については議員の皆さんも特段のご協力をお願いしたいと考えております。

次に、3点目の高齢社会、少子化における社会保障サービスのあり方についてお答えをいたします。

本町における高齢化率は28%を超え、団塊の世代がこれから高齢期に入ることから、今後ますますひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増加するものと予想されます。高齢者福祉につきましては町高齢者福祉計画、介護保険第4期計画に基づきまして介護施設の整備を図り、諸施策を推進してまいりました。本年度高齢者福祉計画、介護保険第5期事業計画を策定するに当たり、高齢者のアンケート調査や介護サービスの利用状況や推移、認知症対策など、今

日的課題に十分配慮をしたつもりであります。基本的には加齢とともに体力が低下したり介護が必要となったりしても、みずからの能力と社会資源を活用しながら、自分らしく暮らしていける社会を実現しなければならないと考えております。

平成21年度より進めてまいりました要援護者実態調査が終了しましたので、現在要援護者マップを整備しております。平成24年度はこれらをもとに地域住民等のネットワーク、地域見守りネットワーク事業の立ち上げ計画をしております。

次に、少子化における社会保障のサービスについてであります。当町の出生数は近年100名前後と減少傾向にあります。妊産婦医療費や不妊治療助成事業、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診など、それぞれの時宜に適した子育て支援ができるよう努めてまいりたいと考えております。

平成22年度より子育て支援策として、こども医療費の助成対象を中学3年生まで拡大しました。平成22年度につきましては1,676人、延べ1万2,769件、2,333万5,000円余りの実績がありました。今年度につきましては10月末までで1,800万円余りでありますので、前年同額が若干上回るものと予測されます。

また、子育て支援センターの事業として平成24年度からボランティアを募り、子育ての支援をするファミリーサポート事業の立ち上げを予定しております。

次に、4点目の地域経済活性化と持続可能な地域産業の持続と育成についての質問にお答えをいたします。

町は総合振興計画において、人がにぎわい活力あるまちづくりの基本目標として掲げ、観光と連携し商工業の振興や農林水産業の振興を図っているところであります。昨年3月には企業立地促進条例を制定し、事務所を新設、または増設等により一定の投資をした事業者に対し、助成措置を行うことによって町への企業立地の促進と産業の振興、新たな雇用機会の創設を図っているところであります。

このような施策の成果もあって、大平工業団地には株式会社桜乳業が、加ト吉水産株式会社栃木工場跡へは株式会社タテヤマが立地したほか、旧馬頭東中学校跡には県北木材協同組合が進出しております。

また、温泉トラフグを養殖している株式会社夢創造では、県立馬頭高校水産科の地元卒業生を採用するなど、企業が地元住民を積極的に雇用しております。地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持と育成には雇用の創出が大変重要であることから、今まで以上に企業誘致等を推進してまいりたいと考えております。今後さらに農商工連携による6次産業の取り

組みと地域経済活性化と地域産業の育成等取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の教育・文化についてのご質問は教育長に答弁をしていただきます。

議長（川上要一君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

教育長（小川成一君） では、益子議員の第5の教育・文化についてお答えをいたします。

次世代を担う子供たちの教育、学習環境を整備することは、少子化が進行する中で当町の子育て支援の重要な課題の一つととらえています。子供たちの学校活動の中心となる学校施設設備として耐震化や大規模改修等に逐次取り組み、安全・安心な教育環境の整備に努めているところであります。

また、適正規模での充実した学習環境を整備するため、地域や保護者の皆様のご理解をいただきながら、町内小・中学校の統合を進めてきたところであり、今後平成26年度を目途に小川地区3小学校の統合と統合校となる小川小学校の整備を進めていきたいと考えております。そのほか、学校統廃合とあわせて安全・安心な通学の確保のためのスクールバスの配備や学校ICTを推進するため学校パソコンの充実、あるいは電子黒板、電子教科書等を活用した授業の実施に向けて整備を進め、教育の情報化の充実に努めてまいりたいと考えています。

以上のような教育環境、施設設備、教材教具の整備充実を進めながら、子供たちに確かな学力を身につけさせてやることが教育の最も重要な使命であると私は考えております。そのためには、教育は人なりと言われるように、一人一人の教員の指導力、授業力アップ、あるいは人間性等資質の向上を図るとともに、町負担で加配しております学習補助教員、支援員を最大限に活用して、一人一人の子供の実態に合わせた教育活動を、個別指導を充実させて学力の定着、向上に努めていきたいと思っています。子供たちから、あるいは保護者から、教職員から、この那珂川町の学校で学んでよかった、あるいは学ばせてよかった、勤務してよかったと、そう思われるような学校になるように、町として最大限のバックアップをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） では、2回目の質問に入らせていただきます。

町民の持続可能なサービス、今町長はできるだけ経費をかけないでサービスを充実させる

という答弁だったと思うんですが、それを聞くと非常にいいように思えるんですが、やはり行政改革で財政が縮小され、人員が減らされればサービスが低下されるのはやむを得ないような状況になってくるのが現実だと思います。例えば前の一般質問でも取り上げたんですが、介護なんかはやはり国の法律も変わりました、1回当たり60分が45分しか見てもらえないとか、結局話をしながらいろいろな食事の準備や何かするわけですね。そうすると現実にはできないんですよ。洗濯だって洗濯すれば終わりではないですね、干す時間も必要なわけですね。機械で乾燥するというのも、今ありますけれども、大体年寄りの方なんかは外で干すんですね。そういうことを考えますと、行政改革によって本当にいい方向に行くかといったら、住民に対するそういう介護の問題、あとは今度、保育所のあれもこども園みたいになるみたいですが、やはり行政が関係なくなるような、行政が間に入らなくても済むような法律になってしまうという、本当に子供さんを働かすために、また勤めるために預けなければならぬのに、十二分に保育所に預けられないというような状況も出てくると思うんです。

そういう点ではやはりサービスの低下にならないとは言っても、現実サービスの低下になってきているし、保育所なんかの保育さんも非正規が半分以上を占めているというような状況ですよ。前にも言ったんですが、特にゼロ歳児からのあれが預けるお母さんたちがふえているわけですよ、やはり共稼ぎをしなければならないのでね。そうすると、一番の問題は専門家の話を私も聞いているんですが、お母さんだけではなくて、保育所へ預ければ保育所の先生もいるわけです。そうすると、保育所の先生が時間で変われば、時によっては1日4人ぐらいになってしまうと言うんですね、お子さんを抱くのが。

そうすると子供にとっては非常に、発達障害とは言えないですけども、専門的なことはわからないですけども、やはり影響を与えるという先生も結構います。そういう点も、やはりただ金がかからなければいい、行政改革であるいは人員を減らせばいいという問題ではないので、やはり本質的なところで考えていかなければならない問題があるんじゃないか。

あとボランティアを組織しているとか、それはそれで非常にいいことですが、やはりボランティアを養成することも大事なことです。しかし、ボランティア頼りになって、やはり肝心かなめな行政の、役場がやるべき仕事というのはあると思うんです。それを抜きにして、やはり地域住民の連帯とかそういうのは図っていけない。協働の自由もできないと思うんです。町長も住民本位の町政とか、そういうことで選挙に出て当選されたと思うんですが、やはり住民本位というのは何であるかと言ったら、やはり行政というのはどうあるべきかというのが原点だと思うんです。

私は専門的なことは知らないんですけれども、議員の仲間と勉強する中でそういうこともわかってきたんですけれども、やはりその辺を町長が幾らそういうふうにするにすばらしいことを言っても、部下たちがそういう立場に立って動かないと、やはり機能は果たさないと思うんです。私たちが見る分では必ずしもそこに向いているとは見えません。町民の中からもそういう批判はかなりあります。役場へはできるなら行きたくありませんと、多くの人がそういうことを言います。そういう実態を、やはり町長を先頭に一生懸命やっても部下にそれが伝わっていない、そういう現実があると思うんです。その辺をどう考えているのか、副町長に伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 副町長。

副町長（佐藤良美君） 職員に町長の意思が伝わっていないというご質問でございますけれども、当然町の組織の中には庁議とか課長会議とかそういった組織がございます、その都度町長の考え方等については常に指示をしている、あるいは課長会議で決まったもの等につきましても、常に全職員に周知をしているところでございます。したがって、町長の考え方、町の今現在計画されている進み方等につきましては全職員が把握しているものと思っております。今後その周知等が末端まで行き届いていない部分等がもしあれば、その点はさらに改善をし、進めていかなければならないと考えております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 私がなぜ副町長を指名したかということ、副町長は長いこと役場の仕事についていかれて、その前は総務課長という立場だったと思うんです。そういう点でやはり私はなぜこういう問題を言うかということ、本当は公にはしたくないんですけれども、こういうところで言わざるを得ない状況があるので、ひとつ触れておきたいと思います。日にちとかそういう名前は定かではないんですが、私の耳に入ってきた情報によりますと、先日臨時雇用を解雇された夫婦がいましたね。30代の人たちがいたんです。その人たちがもう本当に住むところもなく追いついてしまっただけなんです。ぜひともこの那珂川町に住み続けたいということで那珂川町の役場を訪ねてきて、生活保護やそういうことで相談に乗ったんですけれども、結果的にははねられました。どういう理由でか私は知らないんですが、30代の夫婦だそうです。

住むところもない、食べるものもない、金もないのにどうして生きていくのか、そういう相談を受けて担当した課があると思うんですが、どういう考えでもってこの人たちを受け付

けなかったのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 副町長。

副町長（佐藤良美君） 臨時職員のほうの関係でございますけれども、臨時職員につきましては公募をいたしまして、希望者の方を面接等を実施をして選定をしたということでございます。あくまでも臨時職員についてはそういった形で公平な角度から採用をしたということでございます。さらに解雇ということで今おっしゃいましたけれども、臨時職員につきましては6カ月で、6カ月を延長するという形で採用をしているところでございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私の質問が間違ったのかもしれませんが、被雇用というのは町の職員ではないです。民間に勤めていて、結局首になってしまったんですね。それで住むところがないんです。それで、住むところもないし収入もない、食べるものもないというふうな状況で町に相談に来たわけですが、30代の夫婦なんです。その相談に乗ったのは乗ったんでしょうけれども、生活保護とかそういうふうな問題でも受け付けなかったということがあったことを私は聞いているんですが、それが事実かどうか、担当した課長に伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 質問の趣旨は派遣会社に雇用された方が、両方を支給されていましたが、その会社を首になったと言いますか、そういう状況で私どものほうの担当課、健康福祉課でございますが、生活保護の問題を受けられないかということでいらしたということだと思えます。生活保護の実際の認定は県の仕事でございますが、取り次ぎは町のほうでやっておりますので、事情をお聞きいたしまして、基本的に住居が定まらないとなかなか対象にできないというふうなことで、住居のあっせんと言いますか、確認をまずさせていただきました。町の町営住宅があいていないかどうか。それから民間でほとんど現金がないという状況でございますので、そういう状態でもお貸しいただけるような場所がないかどうか、そういった対応をとって検討してはございましたが、生活保護につきましてはそういう条件がまずございますので、まず住居を定めなければということで、なかなかすぐに判断ができずにお帰りいただいたというような状況であったと思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君に申し上げます。

ただいまの質問は事業サービス、行政サービスということでちょっとはっきりしている質問になると思うんですが、今後は細かく質問内容を通告していただきたいと思います。

それでは、益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 1だけではなく2に関しても言えると思うので、もう一度伺います。

今、派遣でも本当に明日から来なくていいという場合があるんですね、民間の場合も。だからそういうことを踏まえて、あしたから住むところがない、収入もない、もちろん食べ物もなくなりますよね。そういうことで応急的に、緊急避難所的な請け負いができないかどうか。あしたから住むところもないんですよ、食べるものもないんです、金もないんです。そういう人を受け入れることができないと言ったら、こんな悲しいことはないではないですか。その夫婦は最後に、こんな町にはもう二度と来たくない、住みたくないと言って帰ったそうですけれども、これで協働のまちづくりとかそういうのができるんですか。住民サービスの低下どころではないでしょう。人間として扱っていないということになるのではないですか。

法律は法律だと思うんです。やはり緊急に必要な手は打つべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺をどういうふうに考えますか、町長。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 確かにその件については私も把握しておりました。そういうことから、でき得る限りその方について指示をして住居に早く入れるようにということを言いました。福祉のほうについては、私はちょっと今、初めて聞いたんですが、わかりませんけれども、今健康福祉課長が言ったとおりだと、いろいろな条件的なものがなかったということがあるのではないかなと思います。そういうことで私は指示し、その方向で対応はしているはずだったと思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 余りしつこくはやりたくないんですけれどもね、現実にそういう問題があるんですね、こういうことを解決しないで、本当に住民本位のまちづくりなんかできないですよ。町民の皆さん一緒にやろうなんてふざけるんじゃないの話になると思いますよ。何を考えているんだって。口先だけではないかと。町長がそういう指示をしたにもかかわらず部下が何の手も打たなかったと。もうこの町にはいたくありませんと出て行ってしまった

のが現実なんですよ。そういうことをどういうふうに職員の皆さんは考えるかです。みんながみんなそういうふうには考えないでしょうけれども、何とか応急処置というか、対応はできるのではないですか。こんな悲しく切ないことはないですよ。自治法の第1番目というのは何を書いてあるんですか。私も専門家ではないですけども、行政というのは何のためにあるんですか。自治法の第1条、総務課長、答弁してください。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 通告にございませんでしたので、自治法を手元に置いておりませんが、住民福祉向上のために地方公共団体はあるものと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 全く課長の言われたとおりだと思います。それと今度の事件をどう結びつくんですか。今度のことは福祉でも何でもありませんか。向上ですよ、住民生活の向上に結びつけなきゃならないというのがあなたたちの、私たちも含めて公務員の仕事なんですよ。それをやっていないで協働のまちづくりどころではないと思うんです。長年公務員をやってきて、今副町長といっている立場の副町長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（川上要一君） 副町長。

副町長（佐藤良美君） ただいま総務課長のほうからもお話がありましたように、町民の福祉の向上に努めるということでございますけれども、当然行政でやる範囲、エリアというものもでございます。当然個別の相談には乗って進めるところでございますけれども、その行政でやる範囲、あるいは行政以外のところをお願いしなければならない場面というのが当然あるわけでございます。個別の話ではそういった場面というのはたくさんあるかと思いますが、今回の段階でも、町としては当然町営住宅等のあいている部分については、この住宅であればあいていますよとかという多分お話はされたかと思えます。そういったできる範囲での福祉の向上ということでのフォローをしていくということが、我々の行政に与えられた職務であろうと考えております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私は専門的なことを聞いているんじゃないんですよ。感情で言っているわけでもないんですけども、そういう困った人に手を差し伸べる、それが行政であら

なきゃならないと思うんですよ。それをやらないと言ったら、行政どころじゃない人間以下の問題じゃないですか。法律じゃないと思うんですよ。それこそ大震災であったって法律がどうのこうのなんか言ったら人の命なんか助けられないですよ。地元でも水道課の人たちが夜寝ず、24時間寝ず、あの災害の中で命がけで水道を修理したことを私は聞いていますよ。そういう精神がどうして福祉関係とかそういうものにも出てこないかということなんですよ。最も人の命を大事にしなきゃならない機関だと思うんですがね、やっぱりそれでもって人に住んでもらう、人に来てもらうのは大きな間違いだと思うんですよ。やっぱり、もっと血の通った行政になっていただきたいということをお願いして、この質問は終わります。

それでは、2番まで聞いたんで、3番、4番。2番にも、まだ問題は幾つか残っているんですが、先ほど町長の答弁では、高齢者の問題で今、マップをつくるんだというようなことを言っていましたけれども、高齢者だけではなくて障害者もいるんですよ。自分だけでは本当に何かあった場合、逃げられないという、私の近くにもいます。時々行くんですけども、本当にやっぱり病気を持っているんで、サイレンが鳴るとびっくりして飛び出す、飛び出せばいいんだけど歩けないというような人もいます。

そういう点では、やっぱり高齢者、あるいは障害者のそういう地域でさっきボランティアとか募ってあれしていくと課長も答弁しましたけれども、そういうことを本当に早急につくらなくてはならない問題だというふうに思います。

高齢者もですが、障害を持っている方も、私も障害者の一人なんですが、非常に歩いてみますと、毎日が不安なんですよ。特に夜不安なんですよ。1人であるという時間が物すごく長いわけです。だから、そういうところへお邪魔をするんですが、それだけでもすごく喜ばれるんですけども、大した話にはできないんですが世間話で。そういうやっぱりシステムをつくっていくことも重要ですけども、そういう点ではやっぱり地域任せにしないで、行政がちゃんと中へ入って顔の見える地域の人と一体になってつくっていくべきだと思います。それと、ボランティアももちろんつくる。ボランティア頼りということではなくて、やっぱり行政が核にならないと、やっぱり役場の人に来てくれたというのと、来てくれなかったというのでは全く違うんです。だからその辺も考えていただきたい。担当課長に答弁をお願いします。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 先ほど町長から答弁いたしました要援護者マップを現在作成しておりますが、そちらの中には障害者も含めた形で実態を把握した上で、これから地域の

ボランティア等の組織化を図ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 大変結構なことなのですが、本当にやっぱり足を運んで、実態を知った上でマップをつくっていただきたいというふうに思います。それをやっぱり地域の自治会なり何なりがちゃんとわかっていないと対応できないんですね。周りでも対応できないし。そういう点ではやっぱり現場に足を運んで、それを知っていただきたいというふうに要望したいと思います。

あとは4番目に入っていくんですが、町長からも答弁がありました。地場産業を含めた、あとは工場誘致とかそういうことで、幾つかの工場が誘致されましたけれども、そこで雇用されている人はどのくらいいるのでしょうか。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 桜乳業さんでは約30名、それとタテヤマさんで約30名ほど雇用しております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 努力されているのはわかるんですが、これからの方向として、もし誘致できるような企業、また考えがあったら聞かせていただきたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 先ほど町長のほうから答弁がありましたとおり、那珂川町企業立地促進条例をつくりましたので、この条例を有効かつ強力で推進しながら、今後とも企業誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 課長の説明で大体のことはわかったんですけども、大事なのはやっぱり雇用の問題だということを町長もおっしゃいましたけれども、前に私が質問したときに課長の答弁で、誘致工場を町長とともに歩いたと、それで非常に感謝された企業があったということを聞きました。それも大事だと思うんですが、やっぱり誘致した工場だけじゃなくて、会社だけじゃなくて、地元の企業とも集まる機会を持ったらどうかなと思います。他の地域では、そういう組織があるんですね。地元の企業も含めて誘致した企業も集めて一つ

の席を設けてそれで交流を行って、新たな就職先とか新たな企業の要望があったというところもあります。そういうこともやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと思います。町長が1年に1回でも顔を出すということは、非常に企業側にとってうれしいみたいですよね。今まではなかったことらしいですから、そういうことは私も聞いていますけれども。そういう点では地元の企業、地場産業を初めそういうのを大いに生かして、横のつながりをつなげていくというのも大事じゃないかなというふうに思います。その点を要望したいというふうに思います。

あと、私この間矢板で花のお祭りがありましたね、あそこへも私行ってきたんですけども、終盤だったんですが、野口会長さん1人で、接待を3日間やったっていうんで聞いてびっくりしたんですが、もう立ちどおして疲れたよと。やっぱりああいうのをやる場合、参加される場合は、幾らあれでも町のほうからも、人なり何なりを援助できないかなという気がしたんですけども、その辺どういうふうに考えているか伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 花フェスタのことなんですけれども、農林振興課としてはイノシシ肉のカレーをやりました。そういうことで、職員が交代で3日間2名ずつ出て、イノシシ肉のPRをやりました。野口さんのところについては、特にうちのほうに話がなかったんですけども、そういうことであれば一緒に商工観光課のほうとも連携を図りながら、そういうイベントがある場合には一緒に参加してPRしていけるようにできればいいなというふうに考えております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） わかりました。要望でもあるんですが、私も行って見ていて、野口さん1人なんですよね、対応しているのが、一時はもう説明し切れないすごい人だったそうです。私もその場には居合わせなかったんですけども、私がやったりすることじゃなかったんですけども、説明するのが大変だったと言います。非常に人気があって。親子連れもくるし、やっぱりフグを実際に間近で見るとというのは初めてが多いので本当に喜ばれたそうです。だからそういう点では、町もやっぱり課別にいろいろ、観光課とか農林課とかあるでしょうけれども、協力してやっぱりそういうところへはできれば行って、野口さん1人があれするんじゃなくてやっぱり協力する体制をつくっていただきたいというふうに思います。以上の質問については終わります。

あと、教育と文化についてなんですが、教育長から説明を受けたんですが、私は基本的なことでの質問ではなくて、先ほど益子議員が質問したんですけれども、放射能の問題なんです。やっぱり環境のためとかそういうことでいろいろ頑張っていらっしゃる。確かに度を超えていないから安全だということとは言えないと思います。

今問題にされているのは、やっぱり福島でも出てきますけれども内部被曝の問題です。結局、我々は3つ毎日やっているわけですよ。呼吸しているわけですよ。そして水を飲んでおりますよ、あとは食べています。この3つのあれから入ってくれば、総合すれば、それが体内にたまっていくわけですよ。だから一つ一つ考えれば大したことはないと思うかもしれない基準以下だと。しかし専門家に言わせれば、できるだけそれは取り入れないほうがいいんだということを言っていますよ。まして成長期の子供さんたちは特にそうですよ。どういうことになるか今すぐわからなくても何十年か後には出てくる可能性があるわけですよ。

だからそういう点では、やっぱり一人一人の放射能が人体内にどのくらい影響を与えているかということで測定するというのは、益子明美議員も言ったけれども非常に重要な問題だと思います。子供たちの将来の問題でもありますし、育てる親も心配だと思います。

そういう点ではやっぱりバッジを全部とは言わないですよ。やっぱり測定できる、可能な限りの数はそろえて測定すべきじゃないかなと。

さっき石田議員が安全宣言をしるなんかいというのはとんでもない話だと思います。どこでどう考えて安全を基準以下だから大丈夫だなんて言う人はだれ一人いないんですよ。まして今だってまだ放射能が放出されているんですから。確かに一定のレベル以下ではあるけれども、それが体内に吸収されれば蓄積されているわけですよ、農薬と同じに。そういうふうには考えないととんでもないことになると思うんです。

だからそういう意味でもやっぱり今このくらいのあれだということをはかって、子供の保護者に安心だということを与えればまた違うと思うんです、安心感というのは。私はこの教育文化について専門的なことを教育長から聞いたんですけれども、やっぱり一番大事なことは、今それじゃないかなというふうに思います。だからその辺で、教育長はどういうふうに考えているか、また町長はどういうふうに考えているか伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（小川成一君） 放射能の問題ですけれども、これは先ほどもちょっとお話ししましたように、安全イコール安心ではありませんので、特に小さいお子さんを持っているお母さ

ん、お父さん方はもう心配するのは私もよく理解はできますけれども、学校のあちこちではかって基準値以下だということで、それらに今は対応しているところですけども、確かに蓄積していきますからね。それが将来、何十年、20年、30年たって出てくることも考えられますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 非常に、目に見えないものですから、そういう測定器ではからないと正確なことはわかりませんので、今教育長が言ったように、検討してまいりたいと思います。

それで、空中放射能については、決して全国を毎日私日本経済新聞に全国の放射能線量が載っているんですが、九州、あるいは名古屋、大阪、ずっと見てまいりますと、全く当町も今のところは同じくらいなんです、それだけに安定をしております。

しかしながら、ご承知のように見えるものではないですし、ここは地中に降り注いだのが高いですからね、教育長さんとも相談して考えていきたいと思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 町長が言われたように目に見えないし、どういうものなのかもわからない、味もないというような感じでわからないことなんですけれども、それだけに危険性が多いということですよ。それでも既に福島では出てきている面もあるんですよ、のどをやられるあれでね。そういう点でもやっぱり本当のこのまちづくりとも関係するわけですよ、子供たちの未来はね。だからそういう点でやっぱりとらえていかないと、今すぐには影響ないなんてどこかの国の大臣が言ったですけども、そういう問題じゃないと思うんですよ。やっぱり将来にわたってセシウムだってさっき益子議員さんが言ったように、30年たっても半減ししないと、そういう物質もあるわけですから、やっぱり本当にこの町の20年先、30年先のことを考えるのであれば、やっぱり子供たちのことをまず第一に考える。弱者の立場に立って、本当にやっぱり行政というものはやってもらわないと、私たちも含めてですけどもそういう姿勢にならないと本当に町はよくなりませんよ。自治法の第1条に書いてあることを本当にきちんと守ってもらう。そういう立場に立って、本当に私たちを初めみんなやっていくかということだと思っておりますよ。本当に福祉の向上のために、町民一人一人に接していくかということがやっぱり問われていると思います。この前のようなことが二度と起きないように、私はやっぱりその辺を、ただ研修すればいいというん

ではなくて、実態を伴った研修をやってもらいたいと思います。人員を減らす、あるいはコストを安くする、それはそれで行革でいいのかもしれませんが。実態はしかしそうじゃなくて違う方向へ行っているんですよね。住民サービスの低下、自分の隣の人さえ見えないような状況の中で、どういうこれからのまちづくりをしていくか、庁舎問題もあります、消防庁舎の問題もあります。那珂川を渡る橋は1つしかないんですね、小川地区と馬頭にかける橋は。災害があったらこの橋が壊れたらもうどうしようもなくなる現実があるんです。

そういう問題も含めて、やっぱり20年先、30年先、あるいは原子炉のあれだって東海村は50キロメートル以内ですよ、そういう非常に危険な状況があるわけですよ。

そういう中で、やっぱり町として今すぐできることはやらなくてはならないと思います。フクロウ協定とか、先ほど益子議員さんも石田議員も質問しましたがけれども、いろいろな協定があると思います。でも災害というのはいつ起こるかわからないんです。そのときに町民に対して、どういうふうに安全・安心を確保するか、それを大至急今考えなければならない時期だと思います。

あの東日本大震災というのは本当に私たちの生活の基本、どうすべきかということを教えているのではないかなというふうに思います。

私もこの前の地震のときに調査委員会で地震の問題を出しましたけれども、そうしたらその後何時間後に来ましたが、予測したわけでも何でもありませんけれども、そのくらいやっぱりいつ起こるかわからないのが災害だと思います。だから災害になったらではなくて、なる前にそういう体制を考えておかないと、いざというときに役に立たないと思います。消防の問題だけではないと思います。いろいろな問題でそうだと思います。それをやっぱり毎日の行政の中で、200人からの職員がどういうふうに考え、住民生活をどういうふうに考えていくか、これが最大の私は仕事だと思います。それを抜きにやっぱり行政の仕事はあり得ないというふうに思います。

いろいろ述べましたが、そういった部分もありますが、住民福祉の向上のために、私を初め皆さんとともに、これからも頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（川上要一君） 2番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は14時30分といたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

議長（川上要一君） 再開いたします。

塚 田 秀 知 君

議長（川上要一君） 一般質問を続けます。

3番、塚田秀知君の質問を許可いたします。

3番、塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） それでは、通告書に基づき2点ほど質問いたします。

その前に、月日のたつのは早いもので、未曾有の東日本大震災もあと数日で1年を経過しようとしておりますが、震災で多くのとうとい命をなくされた方に対し哀悼の意を表するとともに、同じく震災で避難生活を強いられている方々や災害に見舞われた方に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、これから先、災害のない平和で穏やかな年であることを念じております。

それでは、通告書に基づき質問いたしますが、大きな項目の1つとしては職員の提案活動は現在どのような状況かについてお伺いいたします。

数年前、川上議長が改善提案について質問されたことを記憶しておりますが、改善提案の重要性は、企業に勤めていた方はだれでもよく認識をしていることと思います。大金町長も以前大企業に勤めていた経験があると聞いておりますので、職員に対し活発な提案活動をするよう指導されていることと認識しております。また、平成18年、那珂川町行財政改革推進計画の概要が作成された中に、年間当たり職員1人1提案以上の実践と記載されております。

こうした立派な計画が立案され、既に実施されているのに関心を示さないのは失礼と考え、改めまして次の4項目について質問をいたします。

（1）平成18年度から22年度までの年間提案件数は年度別にどれくらいあるかお伺いしたいと思います。

2つ目としては、提案された中で、費用対効果はどのくらいか。

3つ目として、ソフト面、要は住民サービスにつながるような提案件数はどのくらいあったかを伺います。

4つ目として、職員に対する提案制度の啓蒙活動はどの課が担当しているかについてお伺いいたします。

次の質問ですが、平成12年11月開館以来、広重美術館も12年と約半年が経過し、昨年6月15日には50万人の入館者が達成されたことは大変喜ばしいこととあります。那珂川町に広重美術館があるということが広く県内外にも知れ渡り、それなりの経済効果をもたらしたことは紛れもない事実で、これまた喜ばしいことと考えます。私は芸術や文化を否定するわけではないが、現下の厳しい情勢の中、現状のままでの運営でよいものかの観点から、広重美術館の運営についてお伺いいたします。

1つ目は、年々入館者が減っているが、今後どのような増員計画を考えているか。

2つ目としては、美術館の屋根の傷みは進んでいるように思いますが、修繕計画はあるか。

3つ目としては、町内外を問わず70歳以上の高齢者を入場無料とした背景は何かについてお伺いをいたします。

第1回の質問といたします。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、2点目の美術館運営についての（2）美術館の屋根の修繕計画についてお答えをしたいというふうに思います。

馬頭広重美術館の設計は、サントリー美術館や根津美術館の設計者として著名な建築家で、東京大学教授でもあります隈研吾氏の手によるものでありまして、広重の芸術と伝統を表現する伝統的で落ち着いたある外観をコンセプトとして、自然豊かな那珂川町の景観に溶け込むよう、ゆったりとした平屋建てにして、切妻の大屋根を採用し、美術館全体を地元産の八溝杉によるルーバーで包み、時間とともに移りゆく光によって、さまざまな表現を見せるよう、デザインをされております。

設計者の隈研吾氏によりますと、ルーバーの材料であるスギ材が枯れてきた時点でも、景観に調和するよう、経年変化も考慮しているとのこととあります。議員ご指摘の屋根のルーバーにつきましては、外壁のルーバーとともに、光を調整して外観を風景に溶け込ませるよう効果を期待して設置してありますので、傷んできて屋根本体の機能には影響しませんが、

スギの木材を使用しておりますので、防腐処理を施してあっても永久にもつものではありません。今後修繕のあり方を含め、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） それでは、職員の提案活動についてのご質問にお答えいたします。

第1点の年間提案件数及び3点目のソフト面での提案件数、平成18年度から平成22年度までというご質問であります。1件であります。ただし、この事案は職員個人の人事面での要望であったため、人事異動の参考という取り扱いにしたものであります。

このため、2点目の費用対効果については特にございませぬ。

第4点の提案啓蒙等についての担当につきましては、総務課が所管しております。

若干説明させていただきますと、職員の提案については、庁内に職員提案制度がございます。職員から提案があった場合、副町長を委員長とする提案審査委員会で審査し、採用となった場合は、提案に関する担当課が実施の検討を行ってまいります。提案に対する報償もあり、最高で5万円としております。

先ほど、お答えしましたとおり、この職員提案制度による提案はありませんでしたが、係や課を越えて全庁にわたり事務事業の効率的な執行の提案、改善すべきことは日常的に行っております。そういう意味も含めまして、民間企業あるいは製造業などが行っている提案制度とは若干異質なものではないかと考えられます。これらは、表立って見えるものでないため提案・提言がないように思われますが、職員提案制度に基づかなくても、職員が種々考え、これを仕組み上当り前のこととして職務を執行していることにご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても制度が活用されていないのも事実であります。今後この職員提案制度の活用を推進していくとともに、効果的な運用を検討し、職員の意識向上、職務意欲の喚起に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小川一好君） 2項目めの広重美術館の運営について、1点目と3点目についてお答えいたします。

1点目の入館者の増員の方策についてであります。議員ご指摘のとおり美術館の入館者につきましては、開館当初の平成12年度には5カ月間で約7万2,000人を記録し、平成13年

度の9万1,000人をピークに年々減少し、ここ数年は3万人前後で推移しております。

そこで、入館者の増員方策として一番重要なものはやはりPR活動の強化であると考えております。

現在は商工観光課と連携いたしました観光イベント時のPR、あるいは町内外の公共施設、JR駅窓口等へのポスターやチラシの配布、さらには旅行雑誌や旅行者へのPR、そして庁内にある、いわむらかずお絵本の丘美術館やもう1つの美術館との3美術館連携、県立なかがわ水遊園との連携、あるいは旅館・ホテル等の宿泊施設との連携、さらに広重美術館のホームページ、FM栃木の那珂川町情報番組、なかよしラジオでの定期的な情報発信など、町外からの来館者の呼び込み、あるいは周遊客の取り組みに努めているほか、毎月第3日曜日の家庭の日の親子来館者についての無料化やお盆イベント時、あるいは秋の広重紅葉まつり時の無料開放、ケーブルテレビでの情報発信など、町内外においてさまざまなPR活動を展開しております。

今後は入館者の大半を占める町外者への情報発信として、県内向けには新聞やタウン誌、あるいは先ほどのなかよしラジオなどでの情報発信の強化を行うとともに、首都圏からの集客のために観光交流都市協定を結ぶ豊島区や、ことし5月にオープンする東京スカイツリーの栃木県アンテナショップ、とちまるショップでのPRなどを積極的に行いたいと考えております。

一方、町民の来館者をふやすために、町民に親しまれる美術館を目指して、町郷土資料館と連携して身近な生活文化を紹介する展示を計画してまいります。また、テーマや作品の知名度などによっても入館者数が大きく増減することから、集客度を高められ、地域への波及効果が図れるような魅力ある展示、企画にも努めていきたいと考えております。

さらにリピーターをふやすことが入館者の増加にもつながることから、美術館友の会の会員確保に努めるなど、入館者の増員の方策を検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目の町内外を問わず、高齢者70歳以上を無料とした背景についてとありますが、美術館の観覧料につきましては、現在70歳以上の高齢者及び中学生以下を無料としております。高齢者の観覧料につきましては、当時町では振興計画のテーマに福祉のまちづくりを掲げており、高齢者福祉の充実を目的として無料としたものであります。

無料の範囲を町内に限定しなかった理由につきましては、当時の資料には記載がございませんが、町外高齢者へのPR効果によるリピーターの増加を期待したものと推察いたします。以上です。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 先ほど改善提案は 1 件しか出ていないというふうな話でございますが、その出ない発生要因はなぜかについてお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 先ほども答弁の中で申し上げました。一部では内部においてそれぞれ検討していることもあります。ただ、この制度が果たして出しやすいかということになりますと、私どもも改善点は考えなければなりません。今後提案制度が出しやすいと言いますか、そういったことは工夫したいと思っております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 先ほども言ったように、平成18年に皆さんがつくった中で、年間当たり職員 1 人 1 提案以上の実践というふうなことを、書かれているんですね。せっかく書いてあって、内容は違うけれどもやっていますよということだけでも、実際に出ていないのではやっていないと同じだと思っただけでもね。普通原因を追及して、その対策をとるといのは普通だと思っただよね。そうしたことが実施されているのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 議員ご承知のとおり、平成19年にこの規定を合併したときには小川町の旧小川町の提案制度が引き継がれまして、平成19年 3 月に全面を改正しまして、先ほどご質問のとおり、職員に喚起を促したわけでありまして。その後につきましては、2 日ほど日にちを設けまして、全職員を対象に、これらの制度の説明会をしております。さらに、20 年に入りまして、やはり提案の応募がなかったということで、テーマを決めまして、3 つの項目にテーマを決めまして、募集をいたしました。そのときに出了のが、先ほど申し上げました 1 件であります。

ことしになりまして実は 1 件ありまして、議会終了後にその審査を行うことになっておりますが、やはり先ほども申し上げましたように、出しやすい制度、出しやすい提案制度の実践に今後は取り組んでいかなければならないと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 私もこれは職員の提案に関する規定というのを持ってはいるんですけども、今総務課長の話ですと、要は規定の内容が悪いというふうな答弁だと思うんだよね。直さなくちゃだめだと、それは今回気がついたわけですか。それとも以前から気がついていたんだけど直さなかったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 町の職員の提案制度、先ほどちょっと1回目の答弁で申し上げましたけれども、ある程度義務づけとまでは言いませんけれども1人1件を出しましょうというようなことはありました。ただ、先ほど申し上げましたように、この提案制度によらない提案・提言、これは一部実践を行っております。

1つの例を挙げますと、例えば郵送する封筒などに有料広告をさせてはどうか。従来の公共団体ですと有料で広告をとるなどということはありませんでした。そういったこともやっております。

また、住民サービスの一環と言われればそれまでかもしれませんが、所得税の確定申告時には、日曜日も期間中2回ではありますが行っております。これも職員からの発案であります。

また、夏の暑さ対策、これらについては、みずから緑のカーテンと言いますか、ゴーヤ等を植えまして、町の経費は使わないで職員互助会のほうからそういった提供もしてやっております。

ただ、この制度が活用されない、悪いということではなくて、やはり町の行政に生かすようにするために、若干かた苦しい申請の手続になっているかもしれません。そういったものは先ほども申し上げましたように、今度は出しやすい、制度を活用しやすい、それらは検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 言っていることはわかるんですよね。しかし、出しやすいというふうにしたというふうなことは、私がこの提案について質問することになってから気がついたのか、それとも以前から気がついてたけれども直さなかったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 内部におきましては先ほども申し上げました。この提案制度に基づかなくても、それぞれの提案・提言、これらは事務事業に生かしております。この提案制度による趣旨の改善、それから日常、各課・係のごとに行っている改善、そういったものをあわせて、日々努力はしておるつもりであります。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 私が言っていることに対するの答弁じゃないと思うんだよね。私はこれをこの用紙では書きづらいから、だからこれを直さなくてはならないですよということを総務課長は言っているわけですよ。それは改善提案、私が質問しますよと言ってから気がついたのか、それとも以前から気がついてたけれども忙しくて直せなかったのか、どちらなんですかということを質問したわけなんです。町長、お願いします。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この提案制度なんです、私も企業にいましたからよくわかっております。もう義務づけられて、今月は何件以上出せよというふうで、大体10段階ぐらいに分かれて、8級からずっと特1、特2とか、10段階ぐらいに分かれて昇級が出まして審査しまして、企業としても大きな利益を得たというふうに思うんですね、提案制度で。ですから、行政についてはまだ若干企業とは違うんですけれども、やはり改良するところが多々あるというふうに思います。

そのようなことから、私もいろいろ朝礼とかでぜひ出してくださいよということは言ってもらいました。しかし、出ないということはどこにあるのか、そこまでは、まだ私もこれからいろいろと研究してまいりたいと思いますけれども、まず出すことだと思うんですね。皆さんが認識してやはり出すことをまずこれからも奨励して勧奨していきたい。そして、研修会等もこれは開いたほうがいいのかな、そう思っております。

なぜ出ないのかということについては、さっき言ったように、製造業と行政ではなかなか提案の内容が非常に違うんで、そういう点で出づらいんだろうなと思いますけれども、しかし、皆さんがこの那珂川町をよくしていく上においては、やはりそういう提案制度があるんですから、そのための提案制度ですから、ぜひこれからも提案が出るように指導してまいりたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） どうも私が言っていることがわからないようみたいなので、次の質問にしますけれども、大体いろいろな資料は皆さんがつくってくれたものは私も目を通してはいるんですよ。P D C Aを回しますと、これは関連のサイクル。私も企業にいましたから、どちらかというとその辺についてはさんざん勉強させられたほうなのでよくわかっていると思うんですが、皆さんが書いた中では、資料の中にだれがいつまでにそれをチェックして、フォローしますよというふうなことが明記されていないように思うんですよ。だからこういうふうなことになるんじゃないかと私は思うんですよ。

その辺のところは今後資料の中を見直して、そういったことまで記入する考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 先ほども申し上げました、どういう形で職員に喚起をさせるか、これは私どもの役目でありますので、議員おっしゃる内容も含めまして、今後検討して行政に反映させてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 先ほどもありましたように、費用対効果とか、そういったものは非常に出しにくい、これは私も理解します。

私はこの質問をする上において、銀行、農協等のところに行って、皆さん方の改善提案はどうなっていますかということ聞いてきたんですよ。それはなぜかと言うと、同じようなサービス業だからほかの企業はどうやっているのかということを確認したんです。

皆さん方は企業と違うから出しにくいんだと、じゃほかの企業に行って、そういったほかの企業はどうですかというふうな、そういうふうな勉強というか、考え方を聞いてきたことはありますか、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 企業に確認したことはありません。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） ないというんだから、それ以上何でないんだと言ってもこれは前に進

まないとしますので、次に進みますけれども、ソフト面ですね、要は住民サービスにつながるような提案がないということなんで、参考までに言いますと、皆さん大きな病院に行ったことはあると思うんですよね。そうすると何号棟の何々はなどと色別でもうラインが表示されて、迷うことなく目的のところに行くことができたことは多くの方が経験されたことと思います。

また、ある役場に行きましたところ、役場内の配置図が1.5メートル四方ぐらいのプラスチックのもので、玄関口に表示されており、だれに聞くこともなく目的の課に行くことができました。

当那珂川町内の配置図はどうか。正面玄関ドアに表示されているのは承知しておりますが、小さくて意識しないと目に入りません。

初めて来る住民や町外来者に対してもサービスが悪いという印象を与えますが、職員の方は毎日いると何も感じなくなる、あるいは疑問を持たなくなるんですよね。こういうのを固定観念というんですよね。

町は今後職員の意識改革をどのように進めるか、町長の考え方を伺いしたいと思います。  
議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 確かに提案制度はその中の一つだというふうに思います。会社では個人個人の提案制度のほかに、吸収サイクルなんてありましたね。グループで集まってどうしたらいいかと、会社のいろいろな問題点をそこで提起して、グループで提案制度を出したというようなこともありますよね。多分恐らくご存じだというふうに思うんですが、やっぱりやっていたと思うんですが、そういうことで、やはりこの意識を持つ、本当に住民のためのサービスをどうしたらいいかというそういう意識を持つこと、これは本当に大切でありますから、やはりそういう課長会議とか、そのほかいろいろな研修会等の中でそういう問題についても住民サービスをどうしたらいいかという提案制度ももちろんであります。研究していかなくちゃならないのかなと、そう思います。なかなか難しいね。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） なかなか難しいというかな、答弁では私もこれ以上強く言いようがないんですけども、やはり意識改革だと思うんですよね。

先ほども、総務課長は日々の業務の中で、いろいろ改善したり何かしたりしてやっていますよと、これはどこへ行ってもごく当たり前のことなんだよね。またそれをしなきゃ前には

進まないんです。私は会社に長年いましたけれども、改善提案をしないようなのは仕事をしていないと同じだと、そう言われたんです。企業はそれくらい厳しいんだよね。

先ほども言ったように、皆さん役場に入っていくときに、税務課はどこだ、何課はと、何とも感じないわけだよねさっき言ったように。固定観念なんです。それはそういう目で物事を見ていないんです。どっぷりとつかっているという表現は、非常に失礼ではございますけれども、そう言っても過言ではないかなと思うんですよね。

やっぱり住民目線で、この間銀行に行きましたら銀行のある所長が言っていましたよ。それは何だといったら、身体障害者でろうあ者の方がいますよと、そのためにそういう窓口業務をする人を雇っているんだそうです。住民ではないけれども、お客さんサービスのために、銀行はそういうことをしているんだそうですよ。だからそれは何だかっていったらお客さんを大切にすることなんですよ。

先ほど益子議員がいろいろ指摘しましたので私はそれ以上は言いませんけれども、やはり住民目線で物事を考える、今やっていることは我々正しいのか、そういうふうなことをぜひ頭に置いてやっていただけるよう希望したいと思います。

また、改善提案については、総務課が中心になって進めているというふうなことでございますが、会社でいうと、やっていない、教えてはやるように言っているんですよと、出ないのは教えていないと同じだということです。そういう表現なんですよ。いや徹底してますよと、総務課ではそう言っているんですけども、総務課長はそう言っているわけです。

しかし一つも出ない、それも出ても該当しないようなものだという事は、指導が悪いということなんです。もっとはっきり言うとね、そういうふうなことをなぜ出ないか、なぜ、なぜ、なぜというふうなものを繰り返す。企業ではこれは当たり前のことなんですよ。

ぜひそういうふうなことを頭に置いていただきたいと思います。もちろん、役場職員も先ほども言いましたように、日々改善活動をしながらか職務に精励されていると私も信じておりますが、提案要旨が出てこなければ、これは実績になりません。

毎日の業務活動の中で、無駄、無理、むらがないかということを検証されていることが、これが改善の第一歩なんです。役場職員は優秀な人材の集団です。厳しい経済情勢だからこそ改善提案活動を盛り上げ、町の一層の飛躍と、住民が喜ぶような改善提案が1点でも多く出ることを要望し、改善提案の質問について終わりたいと思います。

続きまして、広重美術館についてお伺いいたします。

先ほどもありましたように、入館者増計画というふうなことで、いろいろやっております

が、総合振興計画の中の文化の振興というふうなところで、歴史文化施設のネットワーク化というふううたわれております。これはなす風土記の丘資料館、広重美術館、馬頭郷土資料館、小川郷土館の整備充実、役割分担を図り、効率的で魅力的な施設運営、連携事業を実施しますと書かれております。

このネットワーク化が実施されているのか、その効果はいかほどかについて、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小川一好君） ネットワーク化についてでございますが、現在人が配置されている箇所につきましては、馬頭の資料館、それから美術館、それと風土記の丘と、その3館でございます。小川の資料館につきましては施設のみでございますが、小川の公民館で必要に応じて開館して見学をするというような状況でございますが、残念ながら風土記の丘資料館におきましては、さきにも皆様にお知らせしたとおり、3月いっぱい町指定管理が終わりまして、県のほうにお返しするという状況でございますので、その中で今のネットワーク化の現状でございますが、町の美術館、それと隣に接しております馬頭の資料館につきましては、開催時期、それからオープンしている時間等におきまして、連携できるような形で同じところをしております。

また、テーマによりまして、関連づけのテーマを実施していくというような形で、現在につきましてはなかなか同じ形でのテーマという形にはいきませんが、来年度につきましては、その辺のところをかんがみまして、共通なテーマでの連携というような形での企画を現在考えております。

小川の郷土館につきましては、主に民俗資料等を展示してございますので、この辺につきましては、各学校の教材として、学年で郷土を学ぶという時間がございますので、そういうふうなところでの連携ということで、学校との連携も図っていきいたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） その効果はまだないということですか。ネットワーク化して効果を図りますということを言っているわけですよね。これもいつからやるということは書いていないので、私も責めようがないんですけども、先ほど言ったように。

とにかくやるというふうなことですから、それ以上言ってもしょうがないと思うんですけども、文章の中に効率的で魅力的というふうなことがうたってあるんだよね。効率的で魅力的ということは、私は無駄がなくて人が集まる方策を言っているんだと思うんですよ、その辺について、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小川一好君） まず、効率的な運営でございますが、美術館につきましては、特に従来費用の問題等がうたわれてきてございますが、基本の原則に立ち返りますれば、広重美術館におきましては、博物館というほうの法律にのっとった美術館でございます。

その23条の入館料等ということの中に、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない、ただし博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は必要な対価を徴収することができるということで、原則無料、ただし当然契約がありますから、必要な対価を徴収ということで観覧料というような形で徴収してございますが、この状況から、極力経費の節減に向けての状況を常々考えているところではございますが、なかなか広重美術館の展示の主題であります浮世絵を中心とする日本画というものは、既に議員もご存じのとおり、約1カ月間の展示、それとその後1年程度は休ませなきゃならないというような状況にありますので、寄贈された部分だけでは現実展示が立ち行かないというような状況があります。

そういうふうな状況の中で、各ほかの関連する美術館、あるいは個人の所有者、そういうところから品物を借りて展示するというのが現状でございます。そういうふうなところでの経費というものは、通常の価格でありますと大変高額になってくるわけですが、うちのほうの美術館の学芸員は非常に専門性の中で際立っている部分がございますので、そういうふうなところでの人間関係、そういうふうなところから、非常に格安で借りてくるというようなところでの経費の節減を図るというような形を考えているところでございます。

さらに、施設の維持管理につきましては、やはり最低限の経費という部分は当然かかってくるわけですが、ぼちぼち老朽化が出てきたというような形の中で、例えば照明に関しましても、ハロゲンというような、熱効率の明るいランプを使っているわけですが、これに関しても、どうしても電力を食うというようなことで、次期、来年度に向けてLED化をしようかということで予算化をしているところでございます。

そういうふうなところで、なかなか効率化という面では非常に難しい部分ではありますが、なるべく努力できるところで、人的あるいは費用的な部分でも図っていきいたいというふう

に考えております。

それから、魅力あるという部分であります、特に浮世絵というようなものが中心でありますと、やはり対象者がある意味では限られるというような部分もございますが、テーマによっては、先ほども申し上げましたように、来年度のものによっては、実際の例えば民俗資料、そういうものは町の資料館のほうに展示し、あるいはほかの地元の生産家あるいは研究者、そういうふうなところとの連携するような形で、例えば来年度ですとウナギの展示なんかはいかがかというような形での提案がございます。

そうしますと、非常に身近なテーマとして、今まで浮世絵ということで、どちらかという素人よりも玄人受けするような、そのような展示物が多かったわけですが、テーマを絞ってやることによりまして、例えばウナギウケ、あるいはその量、そういうようなものは実物として資料館に展示する。それから、それに伴う浮世絵、版画、そういうものは美術館に展示する。さらには先ほどの答弁の中にもありましたように、学校の水産科でウナギのハゼがかえってございますので、そういうふうなもの実際の展示、あるいは発表等もあわせてやるということによって、広がりが出てくる、そういうふうな形での魅力ある展示をすれば、当然地元にも活気生まれますし、それからもちろん、もともとの浮世絵という形での専門家受けするというような部分も含めまして、内外への魅力ある展示をPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 答弁者に申し上げます。質問、答弁、時間内でやっているものですか、発言内容を整理して、簡潔によろしく願います。

塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 長く実際やられると質問できなくなっちゃうんですけども、要は効率的は難しいということを使ったわけですね。

効率的には難しいことを何でここに書いてあるんだということなんですよね。先ほども言ったように、できないことは書かないほうがいいです。私はそう思うんだよね。きれいごとだけだろうということを使っているんですよ。できることを書くというのはこれは当たり前なことだと思うんだよね。

ぜひその辺のところをよく考慮していただきたいというふうに思います。やはり効率的というのは、先ほども言ったように訳せば無駄のないということだと思うんだよね。魅力的

というのは、人がどんどん集まることですよ。だから私はそのことについてどうですかと質問したんですけれどもね、結構です。

それで、次の質問に移ります。

屋根のほうがちよっと外観的に傷んでいるように私は見えるんですけども、まだまだ大丈夫ですというふうな町長の答弁だったというふうに思います。

参考までにお伺いしますが、屋根の耐用年数は建設時はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小川一好君） 建設年次の耐用年数につきましては、屋根そのものの構造といたしましては、鉄骨に鉄板ぶきという形で、その上に先ほど申し上げましたように、町長のほうからも答弁がありましたように、スギ材が入っておりますので、屋根としては一般的な鉄骨鉄板ぶきの構造でなる部分の年数という形で、おおむね30年程度だというふうに記憶しております。

ご指摘のルーバーでございますが、これに関しましては、先ほど申し上げましたように、スギの木材の防腐処理と、防腐剤注入及び塗装処理ということで、年数的には何年かという形は明示されてはございませんが、設計者のほうに確認したところ、やはりある程度傷みがひどくなった段階で、まるっきり交換するか、もしくはひどくなって朽ち果てるようなものになったときに、部分的に交換してやるかのどちらかであろうというふうな話だったので、特に年数としては設定してないという形でございます。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 屋根を修理するということになると大きな費用が出ると思うんですよ。ひとつ小まめに点検を実施することが大切だと思いますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それから、次の高齢者についてなんですが、高齢者を大切に配慮した施策は結構なことだと私も思います。しかし、開館以来12年の歳月が流れ、町の財政も年々厳しくなる現状、障害の入館者からも入館料の半分ぐらいの負担を強いてもいいのではないかと思います。そういった考えはあるかどうかについて、お伺いします。

議長（川上要一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小川一好君） 高齢者の入館者の有料化につきまして、確かに厳しい財政状

況でございます。県内の公立美術館等の状況を見ましても、実質高齢者の無料化、あるいは減免しているところにつきましては、うちの館ともう1館という状況でございますので、今後町の広重美術館の協議会がございますので、そちらのほうの意見をお聞きした上で検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 最後の質問になりますが、指定管理者制度の活用も視野に入れるべきと考えますが、そうした考えは、先月の全員協議会においてははないという答弁がありました。が、再度お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小川一好君） 美術館への指定管理者の導入でございますが、指定管理者制度につきましては、民間活力を利用して経費の節減及びサービスの向上をする制度という形でございますが、一つ美術館に限定して考えますと、期間が限定される指定管理者では、そこに従事する学芸員、その信頼度がどうしても低くなるというふうに言われております。

長期間の展示が困難な浮世絵、先ほど申し上げましたように1カ月展示して1年間というような状況ですと、やはりほかアニメーションでは保管とアニメというような状況になりますので、そのためには、先ほども申し上げましたように、やはり学芸員の信頼度というのは非常に大切なものになってくるかというふうに考えます。

特にそういうふうな形で、学芸員がある程度の期間でかわるというようなことになりますと年間の展示計画、これにも支障を来すというふうなことが懸念になります。

それから、展示会はやはり2年前から計画するなど多くの期間を要しますので、3年あるいは年度内で更新になるというようなことになってきますと、長期間の計画を要する展示会の継続性が担保ができなくなるというような部分がやはり懸念されます。

さらに美術館はやはりその持っている所蔵品の保管、あるいは修復、それから作品の調査研究、あるいは経済的などを求められる部分ばかりではないという部分が非常にございますので、そういうふうなものも含めまして、総合的に考えますと、指定管理者制度にはなじまないのではないか。またそうした理由から、足利市で平成18年度に指定管理者制度を導入した美術館が、やはり21年度には職員に戻したというようなこともございますので、そういった意味で、先ほどから議員ご指摘の効率化に向けて努力していくほうがよろしいのではないかというふうに考えてございます。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） わかりやすく言えば、指定管理者制度は導入しないと、長々答弁はしましたけれども、そういうことだと思うんですが、指定管理者制度をする方が学芸員を雇えば必ずしもそれは実行できないことではないと思いますので、ぜひ検討してもらいたいと思うんですね。

広重美術館設立には、町民はもちろん、広く県内外の多くの人たちの協力の力はもちろんのこと、先人たちの努力により現在に至っていると考えるとき、後々お荷物と言われないような施策を考えるのが、今職務に携わる人たちの使命と考えると同時に、未来永劫広重美術館が広く町内外の人たちに親しみ、愛されるような運営方法を構築することを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（川上要一君） 3 番、塚田秀知君の質問が終わりました。

ここで、休憩をいたします。

再開は15時30分といたします。

休憩 午後 3 時 2 0 分

再開 午後 3 時 3 0 分

議長（川上要一君） 再開いたします。

佐 藤 信 親 君

議長（川上要一君） 一般質問を続けます。

1 番、佐藤信親君の質問を許可いたします。

1 番、佐藤信親君。

〔 1 番 佐藤信親君登壇 〕

1 番（佐藤信親君） 通告書に基づきまして3点ほど質問させていただきます。

1つ目といたしまして、子育て支援、若者定住対策について。

少子高齢化の波は年々増加傾向にあり、歯どめのきかない現状にあります。そこで町長はこの現状に対し、どのような認識を持ち、対応しようとしているのか、次の点について伺います。

1点、子育て支援事業については、町振興計画後期計画にさまざまな対策及び政策が掲げられ、実施されてきておりますが、これで十分と考えているのか。また、若者定住対策についての施策が記述されていないが、対策を講じる考えがあるかお伺いいたします。

2つ目といたしまして、町内の若者が結婚後、町外にアパートを借りて居住する傾向にあります。その原因について検討したことがあるか、お伺いいたします。

3点目、以上の事柄を踏まえ、子育て及び若者定住対策として、子育てに対応した間取り等を考慮した低家賃で定住できる住宅を建設する考えがあるか、お伺いいたします。

大きな2番目、資材提供事業について。

協働のまちづくりについては、町総合振興計画後期計画に重点事業として掲げられ、施策が実行され、それぞれに効果が出ていることに対し、日々努力されている町執行部及び職員に敬意を表します。

さて、地域や集落内の住環境等に関する要望はさまざまな事項があると思うが、地域住民で実施可能なものについては資材を提供し、労役は住民が負うという資材提供事業を創設する考えがあるかを伺います。

3、国指定史跡である駒形大塚古墳周辺地区の交換分合について、現在の状況及び今後の方策についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは1項目めの子育て支援及び若者定住対策について、2項目めの資材提供事業について、お答えをいたします。

まず、子育て支援及び若者定住対策の1点目、子育て支援事業及び若者定住対策についてであります。当町における出生数は、合併時の平成17年には124人でございましたが、平成23年には102人と、減少傾向にあります。

町は出生数の減少に歯どめをかけるため、総合福祉計画後期基本計画において、児童福祉、子育て支援の充実を掲げております。

具体的な施策として子供の遊び場の確保、保育園等の整備、子育て支援を必要とする家庭への支援等について取り組んでおります。しかし、子育て支援については、国も新たな制度を創出していることから、町は今後も新制度等にも注視し、的確な対応をしてみたいと思います。

また、先日の議会全員協議会で説明いたしましたとおり、来年度から健康福祉課内に子育て支援係を新たに設置いたしますことから、今まで以上に支援を図ってまいります。

続きまして若者定住対策についてであります。総合振興計画基本計画に掲げておりますとおり、現在町では若者の定住、就業の場の確保のために、これまで積極的に企業誘致活動と地場産業の振興を図ってまいりました。

前回の議会において益子明美議員が同様のご質問をされた際にも答弁させていただきましたが、若者定住対策の一番の課題は、高校や大学等を卒業後の就職時に、地元で若者を受け入れる企業がなく、町に戻ってきたいと思っても戻ってこられない状況にあることだと考えております。

このことから、町では企業誘致に心血を注いでまいりました結果、今では新宿工業団地に株式会社北研が、大平工業団地は桜乳業株式会社が進出し、そして旧馬頭東中学校跡に県北木材協力組合が、また加ト吉水産株式会社栃木工場跡地には、株式会社タテヤマに進出をさせていただきました。また、温泉トラフグを養殖している株式会社夢創造でも、県立馬頭高校水産科の地元卒業生を採用するなど、企業が地元住民を積極的に雇用しております。

このように人口流出に歯どめをかけるためには、雇用創出は大変重要であることから、今まで以上に企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

2点目の若者の結婚後の町外への居住についてであります。議員ご指摘のとおり、若者は結婚後、町外に居住を構える傾向がないとは言いきれません。しかし、町を離れた若者は、いつか町に戻って定住していただけるものと確信しておりますが、結婚した若者が町に戻ってきても不都合なく定住できるよう、多様化するライフスタイルに応じた住環境整備など、定住につながる支援体制も検討してまいりたいと考えております。

若者が安心して住みたくなる元気な町にするために、町は今後とも最善を尽くす所存でございますので、議員の皆さんのご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、3点目の低家賃で定住できる住宅の建設についての質問であります。現在町営、町有住宅の管理戸数は、町営住宅が11団地230戸、町有住宅が6団地81戸あり、計311戸管理しております。

本町の町営住宅等は、量的には充足しているものの、昭和40年、50年代に建設された住宅が、耐用年数を経過するなど老朽化が著しくなっております。このような状況の中、町では公営住宅等管理計画、公営住宅等長寿命化計画を策定し、適正な維持管理等に努めている状況であります。

子育て及び若者の定住対策の一つとして、町有住宅のサン・コーポラス馬頭を管理し、現在60戸中57世帯が入居しておりますが、うち20代、30代の若者が42世帯入居しております。若者の定住につながっているものと考えております。

公営住宅の整備については、当面既存住宅の長寿命化を図り、現在の公営住宅を最大限有効に活用することとしており、今後跡地利活用も含め、定住対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの資材提供事業についての質問にお答えをいたします。

日ごろより地域内の住環境整備については、各自治会を通じて草刈り、清掃等を実施いただいております。また、町では道路維持管理の観点から、砂利道への碎石及び冬期における砂、融雪剤を提供し、地域の皆さんにご協力をいただいております。現在はまだ地域より住環境整備に対する資材等の要望はありませんが、今後隣接市町において、町民との協働による道普請の支援制度を創設し、取り組んでいる自治体もありますので、調査研究してまいりたいと考えております。

3項目めの質問については、担当課長より答弁をさせます。

議長（川上要一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小川一好君） 3項目めの駒形大塚古墳周辺の交換分合についてであります。この事業は地権者が主体となり、昭和40年代前半から行われた開田に伴い実施されたものであります。町が昭和50年度から進めてまいりました駒形古墳及びその周辺の公有した区域の一部が交換分合の対象地に含まれていたことから、それらの土地につきましては、交換分合とあわせて公有地化を進めてまいりました。

現在町の公有地化区域内での交換分合の対象地につきましては登記も完了し、取得済みであります。民有地の一部に登記が完了していない部分があると聞いております。

この駒形大塚古墳の交換分合につきましては、地権者が主体となって実施したものであります。町の公有地化計画にも関連したものでありますので、事業完了に向けて、町といたしましても今後ともできるだけの支援を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 再質問に入らせていただきます。

少子化対策のソフト、ハード面については、事業内容等については相当充実しているなどというふうに、評価はいたしたいと思います。

そこで、その施策の結果、出生率はどのように改善されたか、また増加したのか減少しているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） ちょっと今手元に資料がございませんが、ここ数年、先ほど答弁がありましたように、若干減少傾向で進展をしております。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 減少しているということは、その事業効果が見られないということになりますよね。当然子育て支援は結局生まれた子に対する支援であって、少子高齢化とか、そういう方向には向いていないということで、やはりこの施策をもう一度見直しをして、事務事業の見直しとあわせてやはり考えていく必要があるのではないかなと、今後今期策定が予定されております行財政改革案を見ても、保育所、幼稚園、小学校等々の統合が行われるようになっているものがございますが、いいものはいい、改善すべき点は改善するといった意気込みを持って、やはり行財政改革の中に当たっていかねばいけないのではないかなと、そうしないと子育て支援関係でいろいろな施策を講じたとしても、子供の数はふえてこないというのが現状ではないかなというふうに思います。

また、これに関連して、また後で質問したいと思うんですが、町の広報の人口の動きを見ておきますと、出生と死亡、自然増減ですね、これを見ましてもやはり死亡のほうが多い、これでは町の人口は年々減少していく。

平成21年度の町の人口が1万9,483人であったものが、平成29年度には1万7,292人と推計されるというデータがありますが、下手をすともっと悪化するおそれもあるわけですよ、このまま減少が続いていけば。

平成26年度には高齢化率が34%を超えてしまう。下手をすればこれもさらにその上を行くかもしれないということは、この那珂川町の中に、過去の12月の定例会にも出ましたけれども限界集落、これが増加してくるということはもう目に見えて明らかでありますよね。

その中で活力あるまちづくりとか、活気のある若者のにぎわうまちづくりをやると言っても、先ほど塚田議員の質問の中にもあったように、絵にかいたもちになってしまうのではないかなというような感じがいたします。

こういうことを考えまして、その対応を今町長のほうからも伺ったわけでございますけれども、本当にこれでいいのかどうなのか、町長の考えもお伺いしたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この人口減少については、全国的な傾向でありまして、そのためにと  
いうか、その先に行くのがこの那珂川町であります。そのためにできるだけ定住対策、若者がここで働ける場所を提供したいということで、企業誘致を第一にして、働く場所を確保するように努めているところであります。

そのようなことで、出生率の減少には若者がここで定住しなくちゃならないということがまず第一でありますので、働く場所についての確保にこれからも全力で投球していきたいと、そう思っております。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） どうしても企業誘致ということで、当然人口増と企業誘致はリンクしてくるものと考えられますが、もっと違った角度で見なければいけないかなと思うんですが、2番の町内の若者が結婚後町外に行ってしまうということは、幾ら企業を誘致しても、結婚したらば町外のアパートに住んでそこから通うという形態。

現実うちの息子も結婚後宇都宮に3年ほど行っておりました。やっと戻って1人プラスで帰ってきましたけれども、またその友達も結婚後町内には来ているんだけれども、大田原のほうに住んでいるとか、そういうふうに、今の若い者は結婚後、なぜこの那珂川町じゃなくて、町外に行くのか。

やっぱりこれは一つには都市部への憧れとか、親元から離れてみたいとか、そういういろいろな要因はあるかと思うんですけれども、現実企業誘致しても何しても、やはり若い者はこの町から出ていく、これについて何か問題があるからじゃないのかなというふうに思うわけですが、その点について、町長はどのように認識されているか、ちょっと酷な質問かもしれないけれども、お伺いしたいなと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 若者が出て行ってしまうということには、いろいろ今言われたような

理由があるんですね。役場職員もかなりこの町外から通っている方がいます。いろいろ聞いてみると、結婚した相手が宇都宮に勤めがあるとか、それから親が向こうにいるとかですね、いろいろ理由はあると思うんですね。

ただ、ここをそういう人らは向こうに家を建てているんですね、そういう理由で。ですから、この那珂川町に住もうとすれば、家を建てて住めるんですけども、そういう理由で向こうに、やはりそういう結婚した相手のこととか、いろいろ家庭の事情で行ってしまうんですね。

そういうことで、私としては役場の職員はできるだけ那珂川町に住みかえなさいと言ってありますけれども、役場の職員はその他のほうが多いんだというふうに思います。それにはやはり恐らく佐藤議員は住宅の問題を言いたいんだらうと、そう思いますけれども、そういうことでサン・コーポラスね、あそこを購入したということで、若者が大半、半分以上は若者が入っているということで、確かにそういうことで、やはり住環境というのも、これから考えなくちゃならないのかなと、こう思っております。

町営住宅も大分老朽化していますし、その跡地利用については、やはり考えていかなくちゃならないと、そういう若者が定住できるような住宅を建てかえていかなければならないなと思っております。

なかなかこれは言うは易しい、やはりいろいろな面から検討しないといけないですし、余り低料金の住宅建てちゃうと、今度は民間の方、今調べたら民間のあいている住居がかなりあるんですね。そういうことも考慮して、これからやはり今言った若者がここで住むのには、住環境もしっかりしないと本当に行かれてしまうので考えてまいりたい、そう思います。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） そこで若者の意識、やはり私らが育ったころの意識と今の時代の中で生きている若者の意識の差は相当あると思うんです。

確かに今町長さんが、あとでこの質問を言おうと思ったのを先に言われちゃったんですけども、あとで触れたいと思うんですが、やはりどうしてもあこがれる的なものが強いのではないかなと思う。

やはり今の町営住宅よりは、町外の今の何とかアパートとか、ちょっとデラックスなアパートがありますよね。それはそれなりに金額も5万円から6万円からとかいうアパートの家賃がかかるわけなんですけれども、やはりそこで町内に住んでいる今の結婚したての若い人

とか、あとまたこれから結婚しようという若い人たちに、どうしたらこの町に住みたいかのアンケート調査をとって、定住対策にそれを生かしていくというようなことはやったほうがよいのではないかとこのように考えるんですけども、その点についてどのように考えるかお伺いしたいなというふうと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） まさに若者がここに住みたい、私らと多分若者と考え方、意識が違いますから、やはりそういう若者がどう考えているか、そういうアンケートも必要かなと、そう思います。ぜひそういう方向で検討していきたいと思います。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 続いて3番目の子育て及び若者定住対策ということで、これもちょっとやりづらくなったんで、先に言われちゃったんでやりづらいんですけども、結局、確かに今住宅があちこちにありますが、すべてというわけじゃないけれども、相当老朽化している。先ほども言ったように、今の若者のニーズに合った間取りになっているかどうかということを見ると、結局今大体2LDKがほとんどではないかなというふうに思うんですけども、子供ができてくると、自分たちの部屋と子供の部屋と茶の間しかないというようなことで、ちょっと子供が1人、2人になって3人になってくると手狭になってくる、やはりゆとり空間のあるアパートに暮らしてみたいというのも一つの今の若者の欲求ではないかなというようにも考えております。

それと、今ほとんど那珂川町の若い人は、町内に働いているという方は国勢調査をやってその就労人口の動態というのを見れば大体わかるかと思うんですけども、ほとんどの方が西のほう向いて、西、北、南のほうに行っているのではないかなと、宇都宮、大田原、氏家、烏山の方面、そうなってくると、やはりできれば職場に近いほうへ近いほうへ行きたいという心情は働きますよね。

そういうところから考えて、やはり交通の便のよいところにそういう若者を集めた団地なりをつくって、若者のコミュニケーションが図れるようなスペースをとってやって子育てがしやすい環境をつくってあげるということをつくれば、町外からも那珂川町に来て住もうとか、今度は那珂川町というのは本当に自然豊かで水もきれいだし、いいところがいっぱいあるんですよ。我々住んでいるからなかなか気がつかないんですけども、私なんか東の山のほう行くと、本当にいいところがいっぱいあるなと、こう思うんです。

そういうのもPRして何かに活用できるような方向で行ければいいなと、そういう意味でも、若者が住みやすいようなところにアパートを、若者の要望に応じられるような住宅を建設する、当然これは福祉のほうの住宅と違って、若者の定住を促進する住宅ということで、当然義務教育が終わればそのアパートは出て行ってもらいますよとか、そういう年限を切らないといつまでも居座られてしまいますので、そういう方策も時限立法的に期間を切って次の今度ステップに行く、次のステップには今度町で用地を用意してあるからどうぞそちらに移り住んでくださいよということにつないでいけば、何もこの那珂川町だけで人口をふやそうと思っても無理だと思うんですよ。

何か町外からも来てもらえるように、そして低家賃で、大体今は5万円から6万円が相場ですから、今の若者の年収というと幾らかという、大体300万円なんです。今それ以上なかなか上がっていかない、そういう中で月6万円というのは大変なわけですよ。そういうところも考えてあげれば、例えば3万5,000円でやるとすれば1万5,000円、2万5,000円違うわけですよ。そうすると若者の給料からの月2万円というのは相当大きいと思うんです。

そういうことも配慮してやれば、たとえ今度定住圏構想結ぶ大田原市あたりからも、安いからこっちへ来ようというふうになると思うんです。大田原に行っている子も那珂川町へ戻ろうとか、そういうふうになってくると思うんです。

だから、そういう面から考えての子育て支援住宅をつくる考えがあるかないか、再度お伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） まさに佐藤議員の言うとおりでありますので、いろいろあるんですね、やはり今言った民間との問題もありますし、余り行政でやってしまうと民間のほうが悪くなるか、いろいろありますけれども、やはり今言ったように、若者の定住していただくということがこの町の活性化につながることでありますから、よくその点についてはご指摘のとおり検討してまいりたいと思います。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） ぜひそのように検討していただきたいと思います。

先ほど言い忘れたんですけれども、今町長さんが一生懸命トップセールスで企業誘致をなさっていますよね。それにこたえて3企業がもう進出しているというような状況の中で、結局そういうところへ就職しても、例えばその会社にくっついてくる若い職員もいるかもしれ

ないんです。そういう方がやっぱり住むところがないとなれば、当然今民間のアパートを圧迫するというようなことを町長は言われましたけれども、それに対してそこに借りた場合、逆に定住対策促進事業というような名目で少し助成をしてあげるとか、極端な話、6万円、これは5万5,000円、あと6万円ですかねやっぱりね、それを払うとそこに定住促進費という形で町が助成するような方向でやれば、またさらに住みやすくなってくるのかなというふうな感じもしております。

当然これは財政負担も伴うことになってきますので、やはり財政の効率化とか、そういうものを考えていった場合なかなか難しいかとは思いますが、やはりこういう中であっても、やはり若者を定住させるということは重要な課題であるというふうに私は認識しているんです。

ぜひそういう形でもとりあえずやっていただきたいというふうに思いますので、その点について町長はどのように考えるか、お伺いしたい。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 民間のほうを圧迫すると、行政のほうで低料金の住宅をつくとね、確かにそういうことになりますし、そういうこともやはりこれからの検討材料の一つかなと、そう思います。

今から30年、40年たつとここの人口が今のところ、このままで行くと恐らく1万人ぐらいになっちゃうだろうと、こう言われております。高齢化は約半分、50%。1人が1人を支えていく、そうならないように、皆さん議員の人ともよく相談して、そうならないように今言ったような問題についても、これから検討してまいりたいと、そう思います。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 今の町長の答弁にもありましたように、このまま本当に対策を講じなければ、学校の統廃合、幼稚園、保育所、みんなすべて統合しても、その統合された施設そのものが残るか残らないか。

先ほど町長さんが言われましたように、将来的には1万人を切ってしまう、切るかもしれない、そういう状況にならないためにも、これは一刻の猶予も許されないのではないかなと、今の大金町長時代に、この施策を講じるような方向で行けば、那珂川町は大金町長で救われたというようなことになってくるのではないかなというふうな決意で、この若者定住対策については取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上で1つ目の質問を終わらせていただきたいと思います。

あと、大きな2番目の資材提供事業でございます。

これは私も通告書の仕方が悪かったのかどうなのか、当然資材提供事業というと、大まかに言えば先ほど町長が言われましたように道普請等もあるかと思うんです。特に道路関係というのは、物すごい要望が多いと思うんですよね。やはり日常生活の中で何としても生活道路として使っているわけですから、そういうところの改善要望が相当あると思います。

ところがなかなかできないというのが、町の予算にも限りがありますので、要望には応じられないというふうなケースが多々あると思います。現に要望書を提出して2年間もまだ何の手もつけられないという箇所もございます。そういうところも確かに町の財政事情とかそういうのも考慮すればなかなか難しい。

であれば資材は町が提供するから、労役は各地域の皆さんでやってくださいよというふうに持っていけば、これは先ほどの住宅の問題でも、あるいは子育ての問題でも挙げましたけれども、昔はそれで地域の方がみんな労役を出して道普請、砂利を敷いたり何かしました。今は砂利じゃなくて舗装とかコンクリ打ちにしてくれというような要望になってきているかなと思うんですけれども、やはりそういうところで地域のきずなを深めるとともに、町との協働のまちづくりにも一つの一環となってくるのではないかなというふうに考えまして、もう少しこれを発展させていけるようになっていただければなというふうに思います。

特に、よく建設課のほうへここへこういうふうにしてとこういうふうに行きますと、特にここは赤道、町道ではないということで、町道でないから町ではできないよというようなこともあります。

赤道であっても生活道路として立派に使われている道もあるわけなんです。そういうところも砂利で水がたまってどうにもならないから何とかしてくれと言って行くわけなんですけれども、そういう事情であると。であるならば町でその資材は提供するから、地域の皆さんでそこはコンクリート舗装でもアスファルト舗装でもしてくださいよというふうにやれば、町が当然直営じゃなくて業者に委託すればお金がかかりますよね、それが地域の人たちの労役を得てやれば、経費は少なくて済むとやはりそれは効果が上がって財政効果も上がるというようなことによるしいんではないかなというふうに思いますので、こういうふうな事業を創設していただければなというふうに思います。

それと、昨年震災のときに私痛切に感じたのは、給水でなかなかお年寄りの方が水をもらいに行けなかったというようなことがあって、水道課の職員は一生懸命やってくれたんで

すけれども、当然年寄りの宅になんか水なんか届けることができないということで、私は急拠200リットルぐらいのポリタンクを買っていけばそれで水配れるかなと、少しでも役場の職員の、こういうときに労力の軽減につながればと思ったんですけれども、どこに行っても売っていません。

やはり年寄りの方とかそういう方がいると、なかなか水をもらいに、来ていてくれても行けないということがあるので、地域の集落センターに一つの今度は消防の災害の防災関係の見直しとか、そういうところにも出てくるかと思うんですけれども、集落センターにポリタンクを買うというときに、当然集落の予算と、そこに町からも資材提供ではないんですけれどもそういう助成制度もつくってもいいのかなというような感じがしております。

この協働のまちづくり提供事業というのは、今まちづくり推進事業というのがございますよね。その中にこの那珂川町提案型補助金事業というのがございますよね、これは当然協働のまちづくり推進事業が上位計画になるわけですよね。その中に提案型奨励事業が入る、もしこの資材提供事業というのを新しく作るのではなくて、この中にハード面の部分をちょこっと入れていただければ、何とかそれで活用できるのかなというふうに私なりに考えてみたんですけれども、新たな事業を創設することも必要かなという感じもするんですけども、この中に入れられればすべて解決していくのではないかなというふうに自分なりに考えてみたんですけれども、その点についていかがか、お伺いしたいなと思います。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 今の議員さんが申しましたように、提案型の補助制度の関係でございますので、そのようなことができるかどうかを含めまして検討させていただきたい。

特に住民協働も含めてのお話でございますので、いいご提案だと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 今、財政課長のほうからご答弁いただいたとおりで、私も一生懸命見たんですけれども、なかなかそれに適用できるような項目が見つからなかったもので、今後ちょこっと文字を加えるだけでこれに対応できるような、地域から上がってきた計画に対して調整できるかできないか、そのように持っていただければありがたいなというふうに思います。

以上で、2番目の質問は終わらせていただきます。

3番目の駒形大塚でございますが、これは、私が職員時代、平成11年からこの問題を引き継ぎまして、5年を要してやっと地籍調査が完了して法務局に送付できたというようなことで、その5年間の間には、さまざまないろいろなことがあったわけでございますけれども、確かにこれは生涯学習課が担当でよろしいんですね。この件については公有地化でやると思うんですけれども、これは相当大変な事業内容であるというふうに思います。

これを私が担当したときの地権者は、もうそのときでさえ結構な年配であって、それからもう11年から23年ですか、13年もたっているということで、相当地権者も高齢化が進んでいるということもありますので、担当の方は相当大変かなとは思いますが、地権者も高齢者となられておりますので、早期の解決ができるような方策を種々検討いたしまして、担当部局の今後のご尽力を期待して、質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（川上要一君） 1番、佐藤信親君の質問が終わりました。

#### 散会の宣告

議長（川上要一君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時12分